
教育委員会の事務執行にかかる 点検評価報告書

(平成30年度対象)

令和元年9月

佐倉市教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務執行にかかる点検・評価	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の方法	1
II	平成30年度教育委員会事業の実績・成果	2～ 4
1	教育委員の活動実績	2
2	基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望	2～ 4
III	教育委員の活動状況	5～ 8
1	教育長及び教育委員選任状況	5
2	教育委員会会議の開催状況	5～ 6
3	教育委員の活動状況	7～ 8
IV	教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価	9～ 45
1	佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画	9
2	教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価	
	自己評価基準及び評価集計	10～ 11
	推進計画事業・自己評価一覧	12～ 21
	事業評価シート	22～ 45
V	学識経験者による意見等	46～ 51

I 教育委員会の事務執行にかかる点検・評価

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。また、点検・評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この規定に基づき、佐倉市教育委員会の平成30年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

佐倉市教育委員会では、「佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき毎年度の教育目標及び施策の内容を定め、ホームページ及び教育要覧「佐倉の教育」等で公表しています。

また、これらの教育目標及び施策の取組について、部内及び各課の課題や問題点の共有化を図り、各課が連携・協力して事業の着実な推進ができるよう、佐倉教育ビジョン推進調整会議を実施しています。

点検・評価の方法として、佐倉教育ビジョン推進調整会議で取り上げている重点事業の概要、計画、進捗状況、課題・今後の対応等について、教育委員会事務局の自己評価による点検・評価を行い、事業評価シートを作成しました。その他の通常事業についても、全事業の内容を点検し、自己評価（A～D）を付しました。

その結果について、以下の学識経験者3名から意見・助言をいただき、今後の教育行政に活かしていくこととします。

【学識経験者】

- 小原 利光 氏 元佐倉市立小学校長・中学校長
- 新谷 俊文 氏 元佐倉市教育委員会教育次長
- 小林 百代 氏 元佐倉市立小学校教諭・元佐倉市社会教育指導員

II 平成30年度教育委員会事業の実績・成果

1 教育委員の活動実績

平成30年度の教育委員会会議は、定例会を12回開催しました。会議の議案は、教育行政の基本方針1件、予算4件、附属機関委員等の委嘱15件、条例・規則等の制定・改正4件、人事関連2件、教育功労者の決定1件、その他5件となっています。

また、教育委員会主催事業への参加、学校訪問により、教育に関する意見や要望等の把握に努めるとともに、県等が主催する研修会や視察に積極的に参加し、資質の研鑽を図り、教育の現状や時代の要請にあった教育行政の推進を図りました。

教育委員会会議のほかに参加した行事としては、視察・訪問・参観6件、教育委員会連絡協議会・研修等4件、表彰関係3件、その他行事・会議等21件となっています。※詳細は「III 教育委員の活動状況」によります。

2 基本方針に基づく各施策の主な実績・成果と今後の展望

「佐倉教育ビジョン」（平成23年度～32年度）に基づき策定した「佐倉教育ビジョン前期推進計画」（平成23年度～27年度）はその計画期間を終え、続いて策定した「佐倉教育ビジョン後期推進計画」（平成28年度～31年度）が始まりました。計画3年目として施策目的の達成に向け、事業の進捗管理を行いながら、効果的な事業実施と佐倉の教育の充実に努めています。

佐倉教育ビジョンにおいて体系化している、以下の「4の基本方針」・「8の施策」に沿って、主な成果と今後の展望を記述します。

【基本方針1 地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす】

施策1 地域の教育力の向上をはかります

児童生徒の安全を見守るアイアイプロジェクトでは、昨年度に引き続き1万人を上回る参加者を維持することができました。また、学校評価の実施、学校運営委員会、教育ミニ集会、学校評議員会議の開催により、地域に開かれた学校づくりを推進しました。小学生の交流合宿は、非常に好評な事業となっており、他地区・異年齢の児童や地域の方々が、様々な活動を通し交流を深めました。公民館祭は、学習成果の発表や展示を通じた地域交流の場として多くの方の参加がありました。さらに、子育て理解講座を市内の全中学校で実施し、家庭教育の大切さを感じてもらうことができました。市民カレッジやコミュニティカレッジさくらでは、社会教育事業の推進を図るとともに、佐倉の人づくり、地域づくりとして、地域で活動する人材の育成をめざして事業を展開しました。

今後とも、地域の方々の学校活動参加、子どもたちの体験学習や世代間交流、家庭教育、社会教育機能の充実など、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の教育力のさらなる向上をめざした事業を推進していきます。

施策2 “佐倉の教育” への市民参加の促進をはかります

佐倉市教育の日関連事業としての教育懇話会や、市民文化祭、市民読書感想文集の発行などにより、佐倉の教育への市民参加の促進を図りました。市民文化祭では、

芸術文化団体が連携・協力する中で催しを展開しました。美術館のギャラリーを貸し出し、市民主体による美術展の開催など市民との協同事業を推進しました。また、「佐倉の教育」や「公民館だより」等、広報紙やホームページを活用しながら、教育情報の提供に努めました。

今後とも、事業内容の周知と情報発信に努め、市民が主体的に参加できる機会を提供します。また、教育活動団体の育成・支援のほか、市民・ボランティア団体等が学習や教育活動に参加できる環境づくりと支援体制の整備に努めます。

【基本方針2 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす】

施策3 確かな学力の向上をはかります

佐倉市独自の学習状況調査を実施し、分析・考察結果を各学校へフィードバックすることで、指導方法の改善を図りました。また、研究モデル校を指定し、各種課題について実践研究を進める中で、指導の内容や方法の改善などに取り組みました。外国語（英語）活動では、英語指導助手を増員し、小中学校に配置することなどにより、英会話によるコミュニケーション能力の育成を図りました。また、理科支援員の配置、科学作品展・科学教室の開催などにより、理科・科学教育の充実を図りました。就学援助として、就学に必要な経費を援助することで、学校生活の負担軽減を図りました。弥富小学校では小規模特認校として市内全域から児童を受け入れ、きめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を推進しました。また、教育委員会訪問を実施し、各学校の学校経営の改善に向けた助言等を行いました。

「確かな学力」を身につけることは、子どもたちの「生きる力」を育む一つの大きな柱となります。今後とも、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、事業を推進していきます。

施策4 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

道徳副読本「佐倉の道徳」や道徳教材検討委員会で検討・改善を重ね作成した道徳教材を活用した道徳授業を全小中学校で行いました。また、中学生平和使節団を広島市へ派遣し、平和意識を高める学習機会を提供しました。特別支援教育では、幼児児童生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画を作成するとともに、支援員を適正配置し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行いました。教育相談に関しては、適応指導教室における不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰支援を行うとともに、学校教育相談員や心の教育相談員による相談活動などを通して、他機関とも連携を図る中で、児童生徒・保護者の不登校やいじめの不安、悩み等への未然防止・早期対応に努めました。また、いじめ防止サミットや人権集会を通じ、子どもたちの人権意識の高揚に努めました。学校給食では、佐倉らしさを活かした「津田仙ゆかりのメニュー」や歴史にちなんだ献立、地場産物生産者との交流会等の実施など、特色ある食育を実施しました。

今後とも、道徳・読書・音楽・美術等における各事業を展開し、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育てていきます。また、学校給食を活かした食育や健康指導の実施とともに、体力向上をめざして「健やかな体」を育てていきます。

【基本方針3 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす】

施策5 「佐倉学」の推進をはかります

学校教育では、全小中学校で教育課程に「佐倉学」を位置付けています。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業や施設見学などを実施するとともに、希望校を対象に「佐倉学検定」を実施しました。社会教育では、社会教育課、公民館・図書館等を中心として、「リレー講座」や「こんにゃく作り」、「地域散策」など、地域ならではの特色ある講座等を実施しました。さらに、ノーベル賞受賞者の大村智氏を招き、佐倉学特別講演会「私が歩んできた道」を開催し、市民が主体的に国際貢献について考える機会となりました。

佐倉の歴史・自然・文化を教育資源とする「佐倉学」を学校の授業や公民館の学習講座などで幅広く取り上げ、郷土に対する誇りや愛着心を育てていきます。

施策6 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

文化財普及事業として、房総の郷土芸能や本佐倉城跡講演会など、県や他の自治体との連携の下、市内外への文化財普及に向けた取組を行いました。文化財施設特別公開、歴史講演会、甲冑試着会等を開催し、多くの参加者がありました。井野長割遺跡について、国指定史跡として適切な維持管理を行いつつ、井野小学校と連携し土器制作体験を行うほか、世代の偏りなく様々な方へ啓発活動を展開しました。さらに、女子美術大学との連携協定に基づくワークショップや講演会、作品展示の実施や、美術館における企画展の開催など、芸術文化の振興を図りました。

今後とも、市民や子どもたちが「歴史、自然、文化・芸術」など、佐倉の持つ魅力に触れて郷土愛を育み、新たな佐倉の魅力を発見できるよう、情報発信するほか、各種講座や展覧会を実施することなどにより、市民の芸術・文化などへの関心を高めていきます。

【基本方針4 教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす】

施策7 安心して学べる教育環境の整備をはかります

学校施設の安全性向上のため、間野台小学校において体育館屋根等落下防止対策事業を実施し、完了に至りました。また、普通教室等への空調設備導入に向けた調査支援業務を完了しました。このほか、雨漏り防止工事の実施、上志津中学校のグラウンド改修、各学校のパソコン機器等の配備・更新など、教育環境の向上を図りました。児童生徒の通学路の安全確保のため、委託警備業者及び教育委員会事務局職員による青色回転灯装着車を用いた巡回パトロールなどを行いました。

今後とも、子どもたちが安全かつ安心して学習ができるよう、教育環境の整備充実に努めていきます。

施策8 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

学校開放については、スポーツや学習等の場として学校施設を開放することにより、市民の健康増進や教養の向上に寄与しました。このほか、人権教育講座の開催、図書館における平和・戦争に関連する資料配架、美術館によるボランティアと連携したアートプロジェクト「ミテ・ハナソウ」の実施、公民館による多様な学習の場の提供など生涯学習の推進を図りました。また、老朽化した佐倉図書館について、検討会議を重ねる中で、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設として、その整備に向けた基本設計や敷地測量等の業務を進めました。

今後とも、公民館等の社会教育施設としての機能や他団体との連携、事業内容等の充実とともに、施設の機能維持、学習環境の整備を進めていきます。

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員選任状況

平成28年10月2日から、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新体制に移行し、教育委員会は教育長及び教育委員をもって組織され、合議により基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育委員会の代表者である教育長が事務局等を指揮監督し、事務執行することとなっています。

役職名	氏名	任期	就任日
教育長	茅野 達也	平成28年10月2日 ～令和元年10月1日	【教育長】 平成28年10月2日 【委員】 平成25年4月1日
教育長職務代理者	関山 邦宏	平成30年10月2日 ～令和4年10月1日	平成5年6月8日
委員	菅谷 義範	平成29年10月6日 ～令和3年10月5日	平成21年10月6日
委員	熊倉 夏子	平成28年10月1日 ～令和2年9月30日	平成28年10月1日
委員	小菅 広計	平成29年6月30日 ～令和元年9月30日	平成29年6月30日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議には、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。

会議は公開していますが、人事案件等議題によっては非公開となります。会議録については市政資料室に配架するとともに、会議録概要版を各公民館・図書館で閲覧できるほか、ホームページにおいても公開しています。

日時及び時間	議 題	傍聴人数
4月18日(定例) 14:00～14:50	議決事項なし	0
5月16日(定例) 14:00～15:10	第1号 佐倉市学校評議員の委嘱について(可決)	1
	第2号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について(可決)	
6月20日(定例) 14:00～15:38	第1号 佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	2
	第2号 佐倉市いじめ対策調査会委員の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市社会教育委員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について(可決)	
	協議1 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について	

7月18日(定例) 14:00~15:17	第1号 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について(可決)	3
	第2号 平成31年度使用教科用図書の採択について(可決)	
8月15日(定例) 14:00~14:48	第1号 平成30年度佐倉市教育費8月補正予算について(可決)	1
	第2号 佐倉市指定文化財の指定について(可決)	
	第3号 佐倉市指定文化財の指定について(可決)	
9月19日(定例) 14:00~15:30	第1号 平成30年度佐倉市教育功労者表彰について(可決)	0
	第2号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について(可決)	
10月19日 (定例) 14:00~14:46	議決事項なし	1
11月21日 (定例) 14:00~14:55	第1号 平成30年度佐倉市教育費11月補正予算について(可決)	0
12月19日 (定例) 14:00~15:25	第1号 佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について(可決)	0
	協議1 平成31年度佐倉市教育費当初予算について	
	協議2 佐倉市立小学校及び中学校管理規則の改正について	
1月16日 (定例) 14:00~15:40	第1号 平成31年度佐倉市教育費当初予算について(可決)	0
	第2号 佐倉市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	第3号 佐倉市立図書館協議会委員の委嘱について(可決)	
	協議1 (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」(案)について	
	協議2 旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例施行規則の一部改正について	
2月20日(定例) 15:00~17:00	第1号 平成30年度佐倉市教育費2月補正予算について(可決)	0
	第2号 佐倉市学校医の委嘱について(可決)	
	第3号 佐倉市学校歯科医の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市学校薬剤師の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市学校管理医の委嘱について(可決)	
	第6号 (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」について(可決)	
	第7号 旧堀田邸、佐倉順天堂記念館及び武家屋敷の入館料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(可決)	
	協議1 平成31年度佐倉市教育施策について	
3月20日 (定例) 14:00~15:50	第1号 平成31年度佐倉市教育施策について(可決)	0
	第2号 佐倉市教育委員会職員人事評価規程の一部を改正する訓令の制定について(可決)	
	第3号 佐倉市学校教育相談員の委嘱について(可決)	
	第4号 佐倉市社会教育指導員の委嘱について(可決)	
	第5号 佐倉市教育委員会事務局職員等の人事異動について(可決)	
	協議1 佐倉教育ビジョン後期推進計画(平成28年度~平成31年度)の改訂について	

3 教育委員の活動状況

教育委員は、毎月の定例教育委員会会議のほか、主催行事、学校訪問等に出席しています。また、所属する印旛地区教育委員会連絡協議会（印教連）、千葉県市町村教育委員会連絡協議会（千教連）、関東甲信越静市町村教育委員会連合会等で行われる各総会・研修会等に参加し、幅広い識見を養い、資質の向上に努めています。

月	日	内容	場所
4	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	18	佐倉東小学校・教育センター・市立美術館視察	佐倉東小学校・教育センター・佐倉市立美術館
	26	印教連定期総会	メルキュールホテル成田
5	9	教科用図書印旛採択地区協議会	八街市総合保健福祉センター
	16	教育委員会学校訪問	西志津中学校
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	22	千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会	茂原市民会館
	25	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	静岡県藤枝市
6	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	20	教科書展示視察	佐倉市立中央公民館
7	6	教科用図書印旛採択地区協議会	八街市総合保健福祉センター
	13	青少年問題協議会	佐倉市役所
	14	大村智氏ノーベル生理学・医学賞受賞記念佐倉学特別講演会	佐倉市立中央公民館
	18	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	25	第1回総合教育会議	佐倉市役所
	31	佐倉市スクールガードフォーラム	佐倉市立中央公民館
8	7	佐倉市教育センター等報告会	国立歴史民俗博物館
	7	佐倉市教育講演会	国立歴史民俗博物館
	15	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	18	教育懇話会	南部地域福祉センター
9	7	印教連教育長職務代理者会議	印旛合同庁舎
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	29	佐倉市民文化祭オープニング行事	佐倉市民音楽ホール
10	15	市町村教育委員会研究協議会第1ブロック	山形市
	17	教育委員会学校訪問	志津中学校
	17	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	25	市民文化祭小中体育大会	岩名運動公園陸上競技場

11	3	佐倉市教育功労者表彰式	佐倉市役所
	9	佐倉市子供議会	佐倉市役所
	9	印教連研修視察	順天堂さくらキャンパス・旧 岩崎家末廣別邸
	15	千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長・教育委員研修会	千葉県総合教育センター
	21	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	22	道徳科公開研究会	寺崎小学校
12	1	佐倉市楽しい科学教室	国立歴史民俗博物館
	19	定例教育委員会会議	佐倉市役所
1	14	成人式	佐倉市民音楽ホール
	16	教育委員会学校訪問	白銀小学校
	16	定例教育委員会会議	佐倉市役所
2	20	第2回総合教育会議	佐倉市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	20	佐倉市学校教育表彰候補者審査会	佐倉市役所
3	12	市内中学校卒業式	各中学校
	16	市内小学校卒業式	各小学校
	15	学校教育表彰式	佐倉市役所
	20	定例教育委員会会議	佐倉市役所
	24	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名運動公園

IV 教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価

1 佐倉教育ビジョン及び佐倉教育ビジョン推進計画

佐倉市では、平成15年4月『佐倉教育ビジョン』を策定し、中長期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示しました。この計画期間は平成22年度で終了し、平成23年度からは「魅力ある佐倉の人づくり 地域づくりをめざして」をテーマとした新たな『佐倉教育ビジョン』（平成23年度～32年度）をスタートさせました。

この新たな佐倉教育ビジョンに基づき、平成27年度には「佐倉教育ビジョン後期推進計画」（平成28年度～31年度）を策定し、前期の推進計画（平成23年度～27年度）を引き継ぎながら、教育ビジョンに掲げる基本理念や基本施策等をさらに推進するため、個別・具体的な教育施策を設定しました。

この推進計画において設定した、重点的に進める事業については、「佐倉教育ビジョン推進調整会議」を開催し、四半期ごとに進捗管理を行い、教育委員会内での連携、課題の共有化を図り、着実かつ効果的な事業展開を進めています。

本計画を通じて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会とともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」をめざしています。

※『佐倉教育ビジョン』（平成23年度～32年度）は、令和元年度をもって終了し、令和2年度からは今後策定する次期佐倉教育ビジョンに移行する予定。（第5次佐倉市総合計画（令和2年度～）と始期を合わせるため）

◆基本理念

『よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす
“佐倉の教育、の実現”』

- 〔めざすべき佐倉市民像〕
- （1）佐倉に誇りと愛着を持つ人
 - （2）よく学び、自ら考え進んで行動する人
 - （3）豊かな心と創造力に富む人

◆基本方針

- 〔1〕地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす
- 〔2〕豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- 〔3〕郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす
- 〔4〕教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす

◆施策

- （1）地域の教育力の向上をはかります
- （2）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
- （3）確かな学力の向上をはかります
- （4）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
- （5）「佐倉学」の推進をはかります
- （6）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
- （7）安心して学べる教育環境の整備をはかります
- （8）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

2 教育ビジョンに基づく施策（事業）の点検・評価

教育ビジョンに基づく施策のうち、重点とする24事業については、佐倉教育ビジョン推進調整会議で進捗管理を行い、「事業評価シート」を作成しました。

また、その他の通常事業82事業を含め、全106事業の内容を点検し、自己評価（A～Dの4段階）を付しました。（このほか、事業完了や通常業務化による計画事業からの除外により評価の記載がない事業が2事業あります。）

【自己評価基準 及び 評価集計】

以下の評価基準を基に、事業の進捗・実績を検証し、自己評価を実施しました。内容成果の質を評価する「質的評価」と、数値目標に対する実績数値を評価する「数的評価」を行い、その結果の組み合わせにより「総合評価」をまとめています。「総合評価」の考え方として、「数的評価」は事業の一側面のみを表現するものであり、目標値の設定次第で変動し得るため、「質的評価」を優先される主評価とし、「数的評価」を参考補助評価として扱っています。

①<<質的評価>>

◎施策目的の達成に向けて、30年度事業の内容・成果を質的に点検し、以下のどの項目に該当するかで判断し、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	該当項目（判断例）	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	優良と評価を得うる下記の項目例のいずれかを実現した場合（またはそれに類する場合） ●新たな取り組み。 ●新たな事業内容改善。 ●市民サービスの質的向上。 ●困難な懸案事項の解消。 ●佐倉市の特色を生かした事業展開と顕著な事業成果。 ●住民・対外要望の達成。	66.7% (16事業)	51.2% (42事業)	54.7% (58事業)
B	概ね良好	●内容成果が例年と同程度。 ●概ね計画通りの内容成果。	33.0% (8事業)	48.8% (40事業)	45.3% (48事業)
C	やや低調	●内容成果が計画を少し下回り、やや低調であるが、今後、努力して継続していくべき事業。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
D	低調	●施策目的の達成・成果が見込みがたい。 ●改善すべき問題点が多い。 ●市民サービスが質的に低下した。	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業及び通常事業ともに、Aの割合が最も多くなっています。重点事業には、佐倉ならではの施策も含まれており、特に力を入れて取り組むとともに、進捗の管理と見直しを行いながら、充実を図っています。通常事業では、Bの割合が重点事業よりも多くなっています。いずれの事業もCとDはありません。各事業とも計画に沿って、概ね順調に進捗しています。

②<<数的評価>>

◎30年度事業の数値目標に対する達成率により、A～Dで評価しました。

評価	評価基準	割合		
		重点事業	通常事業	合計
A	目標達成率が100%以上	79.2% (19事業)	86.6% (71事業)	84.9% (90事業)
B	目標達成率が75%以上100%未満	20.8% (5事業)	12.2% (10事業)	14.2% (15事業)
C	目標達成率が50%以上75%未満	0.0% (0事業)	1.2% (1事業)	0.9% (1事業)
D	目標達成率が50%未満	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)

[評価結果概要]

○重点事業・通常事業とも、Aの割合が最も多くなっています。Cとなった事業もありますが、全体としては、各事業とも目標値を概ね達成しています。

○前年度に比べると、A評価の数の割合は、重点事業で下がり、通常事業で上がりました。

③<<総合評価>>

◎30年度事業の自己点検評価を、以下の質的評価と数的評価の組み合わせにより、A～Dで評価しました。

総合評価	質的評価	数的評価	割合		
			重点事業	通常事業	合計
A	優良	A, B	66.7% (16事業)	48.7% (40事業)	52.8% (56事業)
B	概ね良好	A	33.3% (8事業)	51.2% (42事業)	47.2% (50事業)
		B			
		C			
C	やや低調	A, B	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		C			
		D			
D	低調	C	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)	0.0% (0事業)
		D			

[評価結果概要]

○重点事業及び全体ではAの割合が最も多く、通常事業ではBの割合が最も多くなっていますが、いずれの事業もCとDはありません。全体としては、各事業とも概ね順調に進捗しています。

【自己評価のまとめ】

教育ビジョン後期推進計画が平成28年度からスタートし、その3年目の年として、各施策とも概ね順調に進めることができました。後期推進計画の施策目的の達成に向けて前進することができました。

今後とも、佐倉ならではの教育を推進するとともに、課題を捉え、常に工夫や改善を試みながら継続的に事業を実施することにより、佐倉の教育全体がさらに充実したものとなるよう努めていきます。

佐倉教育ビジョン後期推進計画事業・自己評価一覧

※事業名先頭の◎は重点事業、☆は新規事業（後期計画期間中に新設した事業）

基本方針1

地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす

【施策1】地域の教育力の向上をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 地域に開かれた学校づくり							
1	◎アイアイプロジェクト活動の推進	学務課	A	A	ボランティア参加者10,000名	10,019名	ガードボランティアや地域団体による登下校見守り活動、交通安全指導では、学校と地域が積極的に連携し、継続的に活動を行った。
2	◎学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進	指導課	A	A	学校運営委員会設置数9校	9校	保護者や地域との連携を推進した。子どもたちの安全確保、学習支援、学校行事支援、学校の環境整備等を行った。
3	学校評価の実施	学務課	B	A	学校評価公開 全校実施34校	34校	信頼される学校づくりを推進するため、各学校で教育活動の点検評価を実施し、その結果をホームページや学校だより等で公表した。
4	開かれた学校づくりの推進	学務課	B	A	教育ミニ集会 全校実施34校	34校	教育ミニ集会や学校評議員会議を全小中学校で開催し、家庭・地域と緊密に連携した、地域に開かれた学校づくりを推進した。
② 地域とのつながりや連携の推進							
5	◎地域性を活かした児童交流の推進	社会教育課	A	A	交流合宿参加 児童数 52名	52名	市内全対象児童へのチラシ配布等により応募者は100名を超えた。他地区、異年齢の児童、協力が触れ合い、交流を深めた。
6	スクーメールの導入	学務課	B	A	登録率100%	34校/34校	携帯メールアドレスを活用し、不審者情報や、荒天時登下校・学校行事等の情報を提供した。全小中学校で登録が行われた。
7	宿泊体験事業(通学合宿)の実施	社会教育課・ 公民館	A	A	実施校 小学校6校	6校	異年齢の子ども達が、地域の施設で宿泊・通学する共同生活の体験を通し、子どもの自主性・協調性を育んだ。
8	公民館祭等の開催	公民館	A	A	参加者数 2,500人	5,863人	学習成果の発表や展示を通して、地域交流の場として寄与した。周知活動等により、参加者数は目標値を大きく上回った。
9	社会教育団体育成事業	公民館	B	A	実施公民館 全6館	6館	利用団体、子ども会、住民会議等、地区の社会教育団体を、他部局とも連携しながら、支援・育成した。
③ 家庭教育の充実							
10	◎子育て講座の開催	社会教育課	A	A	理解講座実施 全11中学校	全11校	中学生対象の子育て理解講座を、全中学校で実施した。全小・中学校において、保護者対象の子育て学習の機会を設けた。

11	家庭の教育力向上のための活動の充実	社会教育課	A	A	A	35学級	家庭の教育力向上により子どもの健全育成を図るとともに、保護者同士のつながりを深めるため、家庭教育学級を実施した。
12	家庭教育事業	公民館	A	A	A	6館 18事業	公民館が子育て支援拠点のひとつとなることを目指し、「親子遊び」、「体験活動」、「食育」などの各種講座を実施した。
13	おはなしきやらばんの実施	図書館	A	A	A	30回	「おはなしきやらばん隊」による人形劇や大型紙芝居、「すばなし」等を実施し物語の世界へ興味を持たせ、読書への関心を高めた。
14	親子を対象にしたおはなし会や講座の開催	図書館	B	A	B	47回	絵本の読み聞かせ、「すばなし」など、おはなし会を実施し、子どもたちの読書への親しみと興味を高めた。
④ 幼稚園児の就園の支援							
15	幼児教育の支援(市立幼稚園)	学務課	B	A	B	3園	所得の低い世帯等に対して幼稚園保育料を減免し、経済的負担を軽減した。
16	教育要領に基づく幼稚園教育の推進(市立幼稚園)	学務課・指導課	B	A	B	3園	園内外の研究を活用するなど、研究指導を実施した。また、預かり保育を実施し、教育要領に対応した幼稚園教育を推進した。
⑤ 公民館等の社会教育機能の拡充							
17	◎市民カレッジ事業	中央公民館	A	A	A	1,418人	講義のほか、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れながら、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。
18	高等学校や大学の教育機関の活用	社会教育課	B	A	B	高校1校 短大1校 大学1校	市内県立高校、短大、大学の人的資源や教育施設等を活用し、公開講座を開設することで、市民の学習機会を充実させた。
19	視聴覚教材ライブラiser事業	中央公民館	A	A	A	貸出数100件	視聴覚教材を貸し出し、市民の学習機会を充実させた。夏・冬・春休みに親子映画会を開催し、家庭・青少年教育の向上を図った。
20	公民館主催事業	公民館	A	A	A	6館 168事業	各公民館で特色ある主催事業を実施し、新規事業も取り入れ、学習機会を提供し、地域の生涯学習拠点としての役割を果たした。
21	地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座の開催	図書館	B	A	B	10回	地域の歴史など、地区の特性を活かした教養講座等を実施し、学習の場としての図書館の利用を推進するとともに、図書館に親しむ機会を提供した。
22	夏休みおすすめブックリストの作成	図書館	B	A	B	4種類	中学生と小学生を対象に「夏休みのおすすめブックリスト」を作成し、読書への関心を高めるとともに、図書を選ぶ際に活用された。
23	対面朗読サービスの実施	図書館	-	-	-	-	※平成29年度をもって計画事業から除外
⑥ 地域活動の担い手の育成							
24	◎コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営	臼井公民館	A	B	A	3講座、 88単位	コミュニティカレッジさくらは計画通りに実施することができたが、1学年12名、2学年13名と受講生が少ない。さくら学び塾は応募が4講座と少なかつたこともあり3講座にとどまってしまう。
25	◎市民カレッジ事業(再掲)	中央公民館	A	A	A	1,418人	講義のほか、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れながら、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を行った。

26	地域ボランティア育成・活用事業	公民館	B	A	B	ボランティア参加者 3人	57人	志津公民館の「ちよこっとボランティア」事業に大学生や高校生が参加した。
27	図書館ボランティア養成講座の実施	図書館	A	A	A	講座開催1回	1回	経験者等を対象に対面朗読をするにあたって、必要な配慮や読み方のノウハウについての講座を実施した。
⑦ 関係機関との連携強化								
28	地域教育活動団体に対する支援	社会教育課・公民館	A	A	A	PTA支援35校	35校	学校・家庭・地域が連携して組織する佐倉市PTA連絡協議会に対して支援し、地域の青少年健全育成を図った。

【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由	
			質的	量的総合				
① 教育に関する市民参加の促進								
29	◎教育懇話会の開催	教育総務課	B	A	B	参加人数150人	101人	参加人数は目標値を下回ったものの、第2回がやむを得ない中止(降雪)であったため、数的評価は、目標値の半数に対する達成度とした。
30	教育に関する情報提供の推進	教育総務課等	B	A	B	教育要覧1、公民館だより6	公民館だより6発行	「佐倉の教育」や「公民館だより(6館)」等の発行、広報紙やホームページへの記事掲載等により、教育情報の提供を推進した。
31	教育センター等報告会の実施	教育センター	A	A	A	参加者数80名	181名	教育相談、学校図書館、特別支援教育に関する報告を行った。学校関係者及び市民への教育活動の改善推進及び啓発を図った。
② 市民による教育と文化の育成								
32	佐倉市教育の日の周知	教育総務課	B	A	B	広報1回、HP1回掲載	広報1回 HP1回	「佐倉市教育の日」を中心とした関連行事について、広報紙やホームページを通してPRを行い、その周知に努めた。
33	市民読書感想文集「さくらおぐるま」の発行	図書館	B	B	B	応募・掲載60件	50件	児童生徒・市民から、読書感想文及び佐倉学に関する感想文を募集し、文集を作成・配布し、読書若しくは佐倉学に関する興味と関心を高める機会を提供した。
③ 市民との協働事業の推進								
34	◎佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催	教育総務課	B	A	B	関連行事の参加者22,805人	26,106人	佐倉の特色を活かした事業を中心に、関連行事を開催した。参加者数は目標値を上回ることができた。
35	市民文化祭の開催	文化課	B	B	B	参加者16,000人	15,765人	市民文化祭実行委員会に委託して、芸術文化団体が連携・協力して全体的に文化祭を展開し、市民によって文化振興の推進を図ることができた。
36	公募及び市民主体による美術展の開催	美術館	A	A	A	ギャラリー貸出件数 30回	33回	市民ギャラリー利用者と事前打ち合わせを確実に実施し、利用方法の周知徹底を図るとともに、展示水準の向上に努めた。

基本方針2

豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす

【施策3】 豊かな学力の向上をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	評価理由
			質的	量的		
① 豊かな学力の向上						
1	◎学習状況調査の実施	教育センター	A	B	A	調査結果を分析し、報告書とおして各校に指導改善の手立てを示した。30年度は、活用力に改善傾向が見られた。
2	学校の課題研究の推進	指導課	A	A	A	教育課題研究を指導改善・技術向上に結び付けた。2校において実践事例を公開した。
3	小学校3,4年生の社会科副読本の作成・活用	指導課	A	A	A	佐倉市についてまとめた社会科副読本を改訂・配付し、地域を学ぶ授業の充実に役立てた。
4	学校における外国語(英語)活動の推進	指導課	A	A	A	ALTを小中学校に配置し、英会話によるコミュニケーション能力の育成を図った。指導要領完全実施に向けての取組を実施した。
② 学習意欲の向上						
5	奨学資金補助	教育総務課	A	B	A	県の制度が充実したため支給者数が減少したものの、対象となる高校生に教育費の一部を補助し、高校での修学を援助した。
6	小中学校就学援助	学務課	B	A	B	遠距離通学者、特別支援学級通学者、及び準要保護者世帯等に対し、就学に必要な経費を援助し、学校生活を支援した。新入学用品費の支給単価の増額や入学前支給といった制度拡充を行った。
7	学生ボランティアを活用した学校支援の推進	指導課	A	A	A	大学と連携を図り、学力向上サポーターチャーターとして、大学生ボランティアを小中学校へ派遣し、学習活動や部活動等を支援した。
8	理科・科学教育の推進	指導課	A	A	A	理科支援員の配置、科学作品展・科学教室(「身近にあふれる科学を楽しもう」290名が参加)の開催により、理科教育を充実させた。
③ 指導の質の向上						
9	◎小規模校学校活力の向上	学務課	B	A	B	補助教員1名を配置し、きめ細かな指導と、地域と連携した特色ある教育を推進した。また、区域転入学児童数も目標を上回った。
10	少人数指導支援の推進	学務課	A	A	A	大規模校に補助教員を配置し、学習の習熟度に応じたきめ細かな支援を行い、基礎学力の定着と、学習意欲の向上を図った。

④ 教職員の質の向上								
11	管理訪問指導の実施	学務課	B	A	B	管理訪問34校	34校	学校管理訪問を計画的に実施し、諸表簿の点検管理、服務に係る指導等を行い、信頼される学校づくりを推進した。
12	佐倉市教育委員会訪問	指導課	A	A	A	訪問5校	5校	教育委員等が定期的に学校を訪問し、学校経営の改善に向けた助言を行い、教育活動を充実させた。
13	研修を通じた教職員の資質向上	指導課	B	A	B	研修会 34校実施	34校	研修計画に基づき、教育委員会又は学校主催の研修内容を充実させ、教職生活全体を通じて教職員の資質と指導力を向上させた。
14	教育センター等報告会の実施(再掲)	教育センター	A	A	A	参加者数80名	181人	教育相談、学校図書館、特別支援教育に関する報告を行った。学校関係者及び市民への教育活動の改善推進及び啓発を図った。

【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 心の教育の充実							
15	◎佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進	教育センター	B	A	B	100%	道徳教材検討委員会にて教材作成における検討・改善を行った。全校において副読本及び道徳教材を活用した道徳授業を行った。
16	キャリア教育の推進	指導課	A	A	A	100%	全小中学校で職場体験学習を実施し、先進的取組を広めた。東邦大学と連携して「ブラッグジャックセミナー」を開催した。
17	社会人を活用した教育の推進	指導課	B	A	B	700回	専門的知識や技能を有する社会人を活用し、学校教育を充実させた。(昔の遊び、農業体験、和楽器体験、部活動講師等)
18	児童生徒の校外活動の支援	指導課	A	A	A	23校	児童生徒が学校を離れて実施する、「自然体験活動」や「市内見学」、「環境教育」、部活動の大会移動費等の支援をした。
19	学校教育における人権教育の推進	指導課	A	A	A	100%	人権教育推進体制を整備し、人権週間に全小中学校で全校集会等を実施し、いじめ防止の啓発等に努めた。
20	学校教育における平和教育の推進	指導課	B	A	B	100%	広報紙との共催で、児童生徒の平和意識の啓発につながる学習機会を提供した。30年度は広島に中学生平和使節団を派遣した。
② 一人ひとりのニーズに合った教育の推進							
21	◎特別支援教育の推進	教育センター	A	A	A	100%	個別の教育支援計画を作成し、一人一人の児童生徒への適切な支援を行った。支援員を適正配置し、個に応じた支援充実を図った。
22	☆インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	A	B	A	18校	言語教育研修会を実施し、専門性の向上に努めた。学校支援コーディネーターによる発達課題のある児童への適切な支援を行った。
③ 学校教育相談の充実							
23	◎教育相談の充実	教育センター	A	A	A	4,351件	適応指導教室において、不登校児童生徒への学校復帰支援を行った。相談員による問題の早期対応と他機関との連携を図った。

37	水泳指導の推進	指導課	A	A	A	委託水泳授業 8時間(2校)	8時間	プール施設を解体した学校において、水泳指導を民間業者に委託し、教員とインストラクターとの協力により、水泳指導を充実させた。
----	---------	-----	---	---	---	-------------------	-----	---

基本方針3 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす

【施策5】「佐倉学」の推進をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① “佐倉ならではの”の情報発信の強化							
1	「佐倉学」に関する情報発信の強化	図書館	B	A	郷土資料配架 図書館3館	3館	佐倉を学ぶための資料を収集し、図書館に佐倉学コーナーを設置するなど、郷土資料を工夫して配架し、利用の増加に努めた。
2	佐倉ゆかりの作家を紹介する収蔵作品展の開催	美術館	A	C	入場者数 13,000人	8,924人	収蔵作品展を継続的に開催し、佐倉ゆかりの美術を紹介した。地元で長く活動する美術団体とコラボ展示の機会ともなった。
② 「佐倉学」の推進							
3	「佐倉学」の総合推進	社会教育課	A	B	会議開催回数 2回	2回	「佐倉学」事業の進捗状況について、連絡・調整を行った。各部署間の情報共有を図り、連携して事業を推進した。
4	◎学校教育における佐倉学の推進	指導課	A	B	興味がある子ども も70%	61.1%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレット改訂版の配付等で教職員の指導力向上を図った。
5	◎社会教育における佐倉学の推進	社会教育課	A	B	事業参加人数 3,900人	3,610人	佐倉学特別講演会「私が歩んできた道」を開催し、市民が主体的に国際貢献について考える機会となった。
6	佐倉学に関する公民館主催事業	公民館	A	B	6館 24事業実施	6館 25事業	各公民館で地域の特性を活かした佐倉学事業を実施し、郷土への関心を高めた。
③ 地域教材を活用した学習の推進							
7	◎学校教育における佐倉学の推進(再掲)	指導課	A	B	興味がある子ども も70%	61.1%	佐倉学を教育課程に位置付け、副読本を活用した授業を実施した。佐倉学リーフレット改訂版の配付等で教職員の指導力向上を図った。

【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
① 新たな学ぶ意欲の喚起							
8	◎文化財普及活動の推進	文化課	A	A	各事業総参加者数 2,500人	6,540人	房総の郷土芸能や本佐倉城跡講演会など、市内外への文化財普及ができた。
9	オランダとの国際理解の促進	文化課	B	A	日蘭交流参加児童 12人	12人	オランダから12名の小学生と3名の引率者を招聘して、交流・友情を深め、国際理解教育を推進した。
② 歴史文化資産の保全活用							
10	◎市民文化資産の保全と活用	文化課	B	A	市民文化資産選定累計件数 20件	20件	市民文化資産の制度の周知を積極的に言い、相談や選定に向けた検討を行った。
11	◎井野長割遺跡の保全・整備と活用	文化課	B	A	普及事業回数 9回	9回	普及事業では、子供から大人まで幅広い層に対応できる体験型講座を増やした。
12	本佐倉城跡の保全・整備と活用	文化課	B	A	講演会・見学会開催2回	2回	国指定20周年記念講演会や見学会のイベント開催、続日本100名城指定のPRをすると共に、草刈・剪定等の環境整備に努めた。
13	埋蔵文化財と歴史民俗資料の保全・活用	文化課	B	A	事業実施 17件	17件	埋蔵文化財資料・歴史民俗資料の貸出・見学等を行い、活用に努めた。
③ 歴史的建造物の保全・整備							
14	歴史的建造物の保全・整備と活用	文化課	A	A	調査1件	1件	旧堀田邸の耐震予備診断を実施した。
15	登録有形文化財制度の周知と活用	文化課	A	A	登録合計9件	9件	制度周知のリーフレットの配布を行うとともに、登録候補となる町屋住宅の国登録有形文化財への申請を行った。
④ 芸術・文化活動の充実							
16	芸術・文化の普及促進	文化課	B	B	上映会6回 コンサート11回	上映3回 演奏11回	「キネマのタベ」市役所ロビーコンサートを開催し、身近に芸術文化に触れる機会を提供した。
17	大学機関等との連携	文化課	A	A	連携事業実施 3件	8件	教育及び芸術文化の振興を図るため、女子美術大学との連携協定に基づく各種事業(ワークショップ講演会等)を実施した。
18	自主文化事業	音楽ホール	A	B	入場者数 16,000人	15,218人	改修工事に伴う臨時休館のため、事業数が減少したことにより、入場者数は目標値を下回ったが、アンケートにおける満足度は高かった。
19	企画展の開催	美術館	A	A	入場者数 7,000人	7,171人	佐藤志津、矢部又吉をとり上げた。展覧会を開催し、佐倉ゆかりの人物について市民・観覧者に周知することができた。
20	文化活動の発表の場の提供	美術館	B	A	利用件数 100件	100件	美術館4階のホールを各種発表・講演会などの場として貸し出すことで、さまざまな文化活動の活性化を支援した。

基本方針4

教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす

【施策7】 安心して学べる教育環境の整備をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
①	学校の施設整備の推進						
1	◎小中学校施設の環境整備	教育総務課	A	A	屋根落下防止対策事業1事業	1事業	間野台小学校の体育館屋根落下対策事業について、計画通りに完了することができた。
2	幼稚園園庭、小中学校グラウンド等の放射性物質除染対策	教育総務課	B	A	基準線量を超えた施設 0校	0校	佐倉市放射性物質除染計画に基づき対策を講じた。(30年度は基準値を超える校庭・園庭は無く、除染実施無し)
3	小中学校グラウンドの整備	教育総務課	B	A	グラウンド改修1校	1校	上志津中学校のグラウンド改修を実施し、教育環境の向上を図った。
②	学校の教育環境の整備						
4	小中学校教育の振興	学務課	B	A	教材備品等状況把握 34校	34校	教育活動の振興を図るため、各学校の要望を取りまとめ、教材備品・研修図書等の整備を推進した。
5	小中学校コンピュータ利用教育の推進	学務課	B	A	パソコン整備 2,425台	2,425台	各学校における、教育及び校務に使用するパソコン機器・ソフトウェアを配備・更新し、学習環境の整備と充実を図った。
③	通学路の安全の確保						
6	◎通学路の安全確保	学務課	A	A	職員の巡回パトロール 200回	200回	委託業者の巡回車に青色回転灯を装着し、より効果的なパトロールを実施している。不審者認知回数も目標を達成することができた。

【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

NO	事業名	担当課	自己評価		数値目標	実績数値	評価理由
			質的	総合			
①	生涯学習の推進						
7	◎コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営(再掲)	白井公民館	A	B	学び塾6講座、モカレ88単位	3講座、88単位	コミュニティカレッジさくらは計画通りに実施することができたが、1学年12名、2学年13名と受講生が少ない。さくら学び塾は応募が4講座と少なかつたこともあり3講座にとどまってしまう。
8	学校開放の推進	社会教育課	B	A	利用者数 730,000人	738,833人	スポーツ、学習その他公共活動の場として学校施設を開放し、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上に寄与した。

9	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	B	A	B	人権教育講座の開催と、住民交流と人権教育の場として設置している地域交流施設の維持管理を行い、人権教育を推進した。	1回
10	社会教育における平和教育の推進	社会教育課・図書館等	B	A	B	終戦の日前後に、図書館のコーナー等に平和・戦争に関連する資料を配架するなど、社会教育における平和教育を推進した。	3館
11	生涯学習情報の提供	社会教育課	B	A	B	情報誌の発行を年3回(1号あたり4か月分を掲載)行い、学校の長期休業前に情報提供を行うよう配慮し、学習情報を広く提供した。	3回
12	公民館における学習の場の提供	公民館	B	A	B	社会教育施設である公民館が、多様な学習や集会の場、団体情報を提供し、生涯学習と地域活動の拠点としての役割を果たした。	6館
13	教育普及事業(アート・プロジェクト、コンサート等)	美術館	A	A	A	アート・プロジェクト「ミテ・ハナソウ」のボランティアを増員し、学校連携事業の対応、来館者参加型の催しを拡充した。	656人
② 社会教育施設の整備の推進							
14	志津公民館の整備	社会教育課	-	-	-	※平成28年度をもって事業完了	-
15	◎佐倉図書館の整備	社会教育課	B	A	B	※45ページ参照	※45ページ参照
16	学校開放プール施設の整備	社会教育課	A	A	A	学校プール開放 34日	34日
17	美術館施設の整備	美術館	A	A	A	施設不具合休業 0日	0日
18	図書館電算管理運営整備	図書館	B	A	B	予約貸出冊数 230,923点	229,073点
19	市民音楽ホール施設の整備	音楽ホール	A	A	A	施設不具合休業 0日	0日
根郷中学校(開放対象校)プール設備を使用し、学校プール開放を実施した。 ESCO事業が開始し、安定した空調管理ができるようになった。他設備の改修工事においても、臨時休館することなく安全に完了できた。 システム保守等を行い、図書館システムを安定的に稼働させ、図書貸出等の円滑な図書館サービスを提供した。 改修工事により、緊急性を要する設備等の更新などを実施したほか、開館後に発生した故障、不具合にも速やかに対応し、休館はなかった。							

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策1-No1

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります				
目指すべき施策	①地域に開かれた学校づくり				
事業名	アイアイプロジェクト活動の推進				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学校内外における安全確保に関する活動を、「eye」と「愛」で子どもを見守ろうということから、「アイアイプロジェクト」と称し、学校・家庭・地域が連携・協力し、見守り活動に取り組む。 ・各学校区ごとに活動計画を作成し、学校職員・保護者・地域住民等が連携しながら、主に児童生徒の登下校時及び教育活動時の安全確保を図り、地域コミュニティを学校を核として再構築する。 ・ホームページや携帯メール配信を活用し、市民への情報提供に努める。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>スクールガードボランティアの参加者数 10,000人</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>10,019人(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	スクールガードボランティアの参加者数 10,000人	達成状況(率)	10,019人(100%超)
数値目標等	スクールガードボランティアの参加者数 10,000人				
達成状況(率)	10,019人(100%超)				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各中学校に当該プロジェクトの趣旨を周知し、定期的な登下校指導を実施する。 ・各学校で、アイアイプロジェクトの全体計画を立て、保護者や地域住民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初より定期的に小中学校の登下校の支援、指導を行い、通学路の安全確保に努めた。 ・不審者情報をホームページ上に公開し、地域・市民に注意喚起を行った。 ・佐倉市主催の防犯研修会において、アイアイプロジェクト活動の周知を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市スクールガードフォーラム」を開催し、各学校やそれぞれの地域での取組に関する情報意見交換を行う。 ・夏季休業中に、小中学校で連携した巡回パトロールを行う。 ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月31日に中央公民館において佐倉市スクールガードフォーラムを開催し、警察の基調講演、討論会を通じてスクールガード活動の推進を図った(参加者160名)。 ・夏季休業中は、小中学校の教職員・保護者・地域住民が連携し、巡回パトロールを実施した。 ・長期休業明けに学務課職員によって、登下校の支援・指導を行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で開催する「教育ミニ集会」等において、地域の防犯の取組状況等をテーマにし、保護者や地域住民の意識の高揚に努める。 ・5地区で、当該プロジェクトに係る組織について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ミニ集会を開催し、学校・保護者・地域が見守り活動や防犯の取組について、情報交換会を実施した。 ・教育委員会事務局職員が、地域の防犯情報連絡会や防犯キャンペーン等に参加した。 ・市内5地区のパトロール実施計画を検討した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業明けに小学校の登下校指導の支援・指導を行う。 ・各学校において、今年度の成果と課題についてまとめ、次年度の取組の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業明けの2日間、各日4校(計8校)の登下校指導の支援・指導を行い、各校の通学路における安全課題を確認した。 ・教育委員会からのアンケート調査により、スクールガード活動の状況の取りまとめを実施。現状把握と次年度に向けた課題の検討を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	登下校の見守り活動、交通安全指導については、学校と地域が連携した活動として浸透し、継続的に活動を行った。不審者情報を周知し、委託業者による警備及び課業日における教育委員会事務職員による通学路パトロールなども併せて実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	近年、ボランティアの高齢化等もあり、参加者の増加が難しい中、約10,000人の参加者を維持し、継続した見守り活動ができている。今年度も保護者やスクールガードボランティアの積極的な参加により、充実した活動を行うことができた。		
今後の対応・課題	ボランティアの高齢化等により、参加者の減少が見込まれる中で、活動の周知を図り、新規のボランティアを増やしていくとともに、犬の散歩や買い物、ウォーキング等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」等を推進していく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策1-No2

施策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	①地域に開かれた学校づくり
事業名	学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進
《事業概要》	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するため、白銀小学校、寺崎小学校、下志津小学校、臼井南中学校、南志津小学校、和田小学校、臼井小学校、佐倉東中学校、上志津中学校の学校運営委員会を推進する。学校運営委員会制度は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組むことができるものである。</p> <p>学校運営委員会の成果を各学校に広め、地域の実態に応じ、学校運営委員会準備校の設置や活動の支援をする。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>学校運営委員会の設置校への支援・協力 9校</p> <p>達成状況(率)</p> <p>9校(100%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小2回+(委員会5回)、寺崎小1回+(委員会0回)、 下志津小2回+(委員会5回)、南志津小2回+(委員会1回)、 和田小1回+(委員会1回)、臼井小1回+(委員会2回)、 臼井南中0回+(委員会0)、佐倉東中0回+(委員会0)、 上志津中0回+(委員会4回) ・年度当初にあたり組織編成、各学校の実態に応じた課題を提案し、委員との協議により、本年度の活動方針を確認した。
第2四半期 (7月～9月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会4回)、寺崎小1回+(委員会1回)、 下志津小0回+(委員会7回)、南志津小0回+(委員会1回)、 和田小2回+(委員会2回)、臼井小0回+(委員会7回)、 臼井南中2回+(委員会0)、佐倉東中1回+(委員会0)、 上志津中0回+(委員会5回) ・全体的に下部組織の会議が活発に行われた。夏休みの「好学チャレンジ教室」のボランティアに参加した組織もあった。
第3四半期 (10月～12月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会2回)、寺崎小1回+(委員会0回)、 下志津小1回+(委員会9回)、南志津小1回+(委員会1回)、 和田小2回+(委員会10回)、臼井小0回+(委員会11回)、 臼井南中1回+(委員会0回)、佐倉東中0回+(委員会0回)、 上志津中0回+(委員会4回)
第4四半期 (1月～3月)	・学校運営委員会設置校の白銀小、寺崎小、下志津小、臼井南中、南志津小、和田小、臼井小、佐倉東中、上志津中における学校運営委員会の活動状況を把握し、支援する。	【各学校運営委員会議開催数+(各種委員会開催数)】 白銀小1回+(委員会5回)、寺崎小1回+(委員会1回)、 下志津小1回+(委員会10回)、南志津小3回+(委員会0回)、 和田小1回+(委員会3回)、臼井小0回+(委員会9回)、 臼井南中2回+(委員会0回)、佐倉東中1回+(委員会0回)、 上志津中2回+(委員会0回)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	設置校9校では、学校運営委員、各専門委員による会議及び活動が計画的・組織的に実施され、保護者や地域の方々との連携がさらに推進された。好学チャレンジ教室での学習支援の取り組みも広がりつつある。委員による学校評価を次年度の経営に生かすことで、さらに地域との連携が推進されるものと考えられる。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	設置校全てにおいて、学校運営委員会及び各種委員会が開催され、地域と連携して子供の教育に携わった。		
今後の対応・課題	設置校9校では、会議及び活動が順調に推進され、保護者や地域とともに歩む学校づくりの推進が図られている。今後は、計画的に設置校を増やし、地域との連携を深めた学校体制を支援していく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策1-No5

施策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります	
目指すべき施策	②地域とのつながりや連携の推進	
事業名	地域性を活かした児童交流の推進	
《事業概要》 小学生同士の交流をねらいとした交流合宿を実施する。夏季休業期間中等に歴史学習、自然体験、星空観察等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を行う。 30年度活動内容 ○名称 「佐倉子ども交流合宿IN弥富」 ○対象 全小学生 ○日時 7月27日(日帰り交流会) 8月19日～20日(宿泊交流会) ○会場 市民体育館・武家屋敷・弥富公民館	数値目標等	
	交流合宿参加児童数 52名	
	達成状況(率)	
	52名(100%)	

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	4月 事前打合せ: 弥富公民館、弥富小学校 協力者依頼 5月 プログラム検討 6月 参加者募集	4月 事前打合せ 12日 弥富公民館および弥富小学校 随時 各協力者へ依頼 5月 プログラム検討 振興班で検討、プログラム概要決定 6月 参加者募集 1日 各校へチラシ配布 22日 参加者決定26名(応募総数114名)
第2四半期 (7月～9月)	7月 日帰り交流会の実施 8月 宿泊交流会の実施	7月27日 ふれあい交流会実施 (市民体育館・武家屋敷) 参加者26名 協力: 武家屋敷ガイドボランティア 佐倉こどもかるた子都手留会 8月19日 交流合宿実施(弥富公民館) ～20日 参加者26名 協力: 食生活改善推進員 青少年相談員
第3四半期 (10月～12月)	アンケート集計、次年度方向性検討	10月 アンケート集計 次年度方向性検討
第4四半期 (1月～3月)	次年度の計画立案	2月 次年度の計画案の検討 仮日程決定 ふれあい交流会 8月9日 交流合宿 8月19～20日

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	応募者数が100名を超えるニーズの高い事業である。参加者アンケートでは、保護者、児童共に評価が高く、事業の目的は達成できたものと捉えている。弥富地区の知名度向上にも一定の効果を果たしていると考えます。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標値については、もらい湯に行く際に児童を庁用車に乗せるため、安全確保などを考慮した結果、参加人数を昨年度より減らさざるをえなかった。		
今後の対応・課題	今後は、安全性を考慮した上で、参加受け入れ可能数を増やしていく。日程や行程、宿泊施設などを再検討していきたい。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策1-No10

施策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります	
目指すべき施策	③家庭教育の充実	
事業名	子育て講座の開催	
《事業概要》 参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるような講座を開設する。 また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上と強化を図る。 ①学童期子育て学習(就学前児童保護者対象) ②思春期子育て学習(中学校入学前児童保護者対象) ③子育て理解講座(中学生対象)	数値目標等	子育て理解講座 実施達成率 100%(11校/11校)
	達成状況(率)	
		100%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○子育て理解講座 ・各校打ち合わせ(4月) ・千葉県助産師会との打ち合わせ(5月) ・講座実施	○子育て理解講座 ・4月 市内全中学校(11校)から実施承諾をいただく。 助産師会との調整、実施日決定。 ・6月実施校 根郷中(1日)
第2四半期 (7月～9月)	○学童期子育て学習 ・講師選定、依頼 ○思春期子育て学習 ・10月開催校の講師選定、依頼 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 ・9月 講師決定、各小学校に依頼 ○子育て理解講座 ・7月実施校 井野中(12日) 志津中(13日) 佐倉中(18日) ・9月実施校 西志津中(26日)
第3四半期 (10月～12月)	○学童期子育て学習(全小学校)10～11月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○学童期子育て学習 ・10月実施校 西志津小・和田小 他13校 ・11月実施校 南志津小・根郷小 他6校 ○思春期子育て学習 ・10月実施校 臼井中 ○子育て理解講座 ・11月実施校 南部中・臼井南中・佐倉東中 ・12月実施校 志津中・佐倉中・臼井中・上志津中
第4四半期 (1月～3月)	○思春期子育て学習(全中学校)1～2月 ○子育て理解講座 ・講座実施	○思春期子育て学習 ・3月実施校 臼井西中

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	3つの講座について、市内全小中学校で実施した。学童期子育て理解講座の事後アンケートでは、家庭教育の大切さを感じた割合が98%であった。多くの保護者に啓発することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	子育て理解講座が、継続的に行えるよう本講座の全校実施数を目標値とした。今年度も、学校側に協力をいただき、全校で講座を実施することができた。		
今後の対応・課題	学童期子育て学習及び思春期子育て学習の講座内容については、受講者のニーズに沿った内容を提供していただくよう依頼をする。子育て理解講座については、助産師と学校の日程希望を調整し、全中学校での実施を継続する。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(中央公民館) 施策1-No17-25

施 策	【施策1】地域の教育力の向上をはかります
目指すべき施策	⑤公民館等の社会教育機能の拡充／⑥地域活動の担い手の育成
事 業 名	市民カレッジ事業
《事業概要》 4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行う。 第1・2学年をであい課程(各学年2クラス、1日/週)、第3・4学年を専攻課程(福祉・歴史・情報・元気の4コース、2日/月)として学習を進める。 事業実施にあたっては公民館運営審議会を開催し、有識者による委員から意見を聴取する。 地域で活動する人材の育成を図る。	数値目標等
	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加者(延人数)1,308人
	達成状況(率)
	1,418人 (100%超)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	4月17日 入学説明会 5月13日 始業式・入学式 合同芸術鑑賞会—佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ 5月15日～7月26日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)	4月17日 入学説明会(75名) 5月13日 始業式(273名)・入学式(79名) 合同芸術鑑賞会—佐倉シャルマン・ウインド・オーケストラ 5月15日～7月26日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回)
第2四半期 (7月～9月)	9月4日～9月28日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 9月12日 4年情報コース読売新聞東京本社見学 9月19日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘) 9月29日 スポーツフェスティバル(市民体育館)	9月4日～9月28日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 9月12日 4年情報コース読売新聞東京本社見学 9月19日 4年卒業記念陶芸制作(草ぶえの丘) 9月29日 スポーツフェスティバル(市民体育館)
第3四半期 (10月～12月)	10月2日～12月21日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 10月11日 3年福祉コース国際福祉機器展見学 11月14日～11月17日 文化祭 12月18日 1・2年合同公開講演会	10月2日～12月21日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 10月11日 3年福祉コース国際福祉機器展見学 11月14日～11月17日 文化祭 12月12日 歴史民俗博物館見学 12月18日 1・2年合同公開講演会(143名)
第4四半期 (1月～3月)	1月8日～2月9日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 2月 7日 AM 3年合同総長講話 2月10日 修了式・卒業式	1月8日～2月9日 学習(第1学年 毎週 火曜日、第2学年 毎週 金曜日、第3学年 木曜日月2回、第4学年 水曜日月2回) 1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 AM 4年各コース代表発表 PM 4年合同総長講話 2月 7日 AM 3年合同総長講話 2月10日 修了式・卒業式(342名)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	事業を計画どおり実施することができた。大学教授や専門家等による講義をはじめ、話し合い・発表・体験・実習・学び合い等の学習形態を取り入れながら、郷土を学び、市政を学び、まちづくりを考える学習を行うことにより、地域に目を向け、具体的な実践活動ができる人材の育成を図った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	セカンドライフにおいて地域で活動できる人材の育成を目指していることから、地域活動・ボランティア活動参加者数の累積値を目標値としている。平成30年度の卒業生は88名のうち47名がボランティア活動に参加しており、毎年着実に地域活動・ボランティア活動の実践者を増やしている。		
今後の対応・課題	定年延長などにより市民カレッジ入学者の平均年齢も徐々に上がり、平成30年度は前年度より若干下がったものの68.4歳と平均年齢は70歳に近づいている。今後は、カレッジ生の平均年齢の上昇に合わせたカリキュラムも検討していく必要がある。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(臼井公民館) 施策1-No24、8-No7

施策	【施策1】 地域の教育力の向上をはかります／ 【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります				
目指すべき施策	⑥地域活動の担い手の育成／①生涯学習の推進				
事業名	コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営				
《事業概要》 新しい佐倉の人づくり、地域づくりを目指し、学び、伝え、地域に活かすことを目的とし、自ら居住する地域の中で役に立つような実践を行い、地域づくりに参画いただける市民を育成・養成する。 ①2年制のコミュニティカレッジの開設(開設に向けての準備、運営) ②さくら学び塾の開設	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>さくら学び塾講座6講座 コミュニティカレッジ開設 講座実施88単位</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>さくら学び塾講座3講座 コミュニティカレッジ開設 講座実施88単位</td> </tr> </table>	数値目標等	さくら学び塾講座6講座 コミュニティカレッジ開設 講座実施88単位	達成状況(率)	さくら学び塾講座3講座 コミュニティカレッジ開設 講座実施88単位
数値目標等					
さくら学び塾講座6講座 コミュニティカレッジ開設 講座実施88単位					
達成状況(率)					
さくら学び塾講座3講座 コミュニティカレッジ開設 講座実施88単位					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	○コミュニティカレッジさくら 4月 広報掲載、募集要項配布 受付 5月 入学者決定、入学式 6月 講座実施 ○さくら学び塾 4月 担当者打ち合わせ 6月 講師募集、広報掲載 講師募集締切	○コミュニティカレッジさくら 4月 新受講生募集受付 5月 入学者決定(6日)、入学式(20日) 講座実施(26日 2年生) 6月 講座実施(3日・17日 1年生) (16日・23日 2年生) ○さくら学び塾 4月 担当者打ち合わせ (14日) 6月 講師募集開始(1日)、広報掲載(1日) 講師募集締切(30日)
第2四半期 (7月～9月)	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施 8月 講座実施 9月 講座実施 ○さくら学び塾 7月 講師募集締切、審査、講師決定 講師との打ち合わせ、講師塾開設	○コミュニティカレッジさくら 7月 講座実施(7日・22日 2年生) さくら学び塾講師塾参加(29日) 8月 講座実施(26日 1年生) 9月 講座実施(9日・15日 1年生)(8日・15日 2年生) ○さくら学び塾 7月 講師面接審査会実施(17日) さくら学び塾講師塾実施(29日) 8月 講師との詳細打ち合わせ
第3四半期 (10月～12月)	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施 11月 講座実施 12月 講座実施 ○さくら学び塾 10月 受講生募集 10月～3月 さくら学び塾実施(各公民館)	○コミュニティカレッジさくら 10月 講座実施(7日 1年生)(6日 2年生) 11月 講座実施(4日・11日 1年生)(10日 2年生) 12月 講座実施(9日・16日 1年生)(8日・15日 2年生) ○さくら学び塾 10月 受講生募集(1日) 11月 講座実施: 志津(11月9日～11月23日) 中央(11月19日～1月22日) 臼井(11月24日～2月2日)
第4四半期 (1月～3月)	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施 2月 講座実施、修了式 ○さくら学び塾 3月 担当者打ち合わせ	○コミュニティカレッジさくら 1月 講座実施(20日 1年生)(26日 2年生) 2月 講座実施(10日 1・2年生合同) 修了式(16日) 3月 コーディネーター養成講座実施(13日) ○さくら学び塾 1月 講座実施: 中央(1月22日) 臼井(1月12日・2月2日)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	コミュニティカレッジさくらでは、地域活動を担う人材育成を目指した講座を実施し、5期生13名が2年間の学習課程を修了した。さくら学び塾では、公募市民講師と受講生が共に学び、考え、お互いが成長していくための市民講座を3講座実施した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	コミュニティカレッジさくら(月2回程度)は計画通りに実施することができたが、1学年12名、2学年13名と受講生が少ない。さくら学び塾(各公民館1講座)は応募が4講座と少なかったこともあり3講座にとどまってしまった。		
今後の対応・課題	コミュニティカレッジさくら、さくら学び塾のいずれについても、次年度は継続していくが、参加者が増加するようさらなる改善に努めていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策2-No29

施策	【施策2】 “佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります
目指すべき施策	①教育に関する市民参加の促進
事業名	教育懇話会の開催
《事業概要》	<p>教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置づける。学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者はもとより地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設ける。テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民で構成)で意見交換を行った後、グループごとに発表し、教育長が講評を行う。佐倉市の教育施策を広く市民に理解してもらうとともに、市民の方々から佐倉の教育に関する意見や提言をいただき、今後の教育施策に活かすことを目的とする。</p>
	<p>数値目標等</p> <p>教育懇話会への参加人数 平成30年度:150人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>101名(100%超) (半数(75名)に対する割合)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月~6月)	<p>教育懇話会開催校の決定</p> <p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>市民意識調査に合わせて案内文を同封</p>	<p>・教育懇話会開催校 ⇒①根郷小、寺崎小、山王小、根郷中学校の合同開催(8/18) ②開催校決定に向けた調整</p> <p>・教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>・市民意識調査に合わせて事業の案内文を同封するよう関係課と調整</p>
第2四半期 (7月~9月)	<p>教育ミニ集会実施校との調整</p> <p>新たな周知方法の検討</p>	<p>教育ミニ集会・教育懇話会開催 ①8/18(土)南部地域福祉センター(根郷小・寺崎小・山王小・根郷中学校の合同開催) 参加者数101名 テーマ「根郷地区の子供たちの健全育成～体力・運動能力・生活習慣の状況～」</p> <p>[周知関係]</p> <p>・広報掲載依頼 8月1日号 ・各施設へチラシ配布 ・ホームページ掲載(開催案内・開催結果)</p> <p>開催校決定 ②臼井小学校(2/9)</p>
第3四半期 (10月~12月)	<p>教育懇話会開催周知: 広報掲載・HP掲載</p> <p>教育懇話会開催結果: HPに掲載</p>	<p>教育懇話会開催周知 ②臼井小学校(2/9) ・民生委員へ案内チラシ配布 ・広報掲載依頼 2月1日号</p>
第4四半期 (1月~3月)	<p>周知・促進に向けた検討</p>	<p>②臼井小学校(2/9) 降雪予想のため開催中止</p> <p>周知・促進に向けた検討</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	<p>第1回では、根郷地区の各学校における、子供の体力、健康状況等に対する課題について、様々な観点から話しあうことができた。アンケート結果では、有意義であったとの回答がほとんどであった。第2回の臼井小学校では、降雪予想により、児童や来校される地域の方の安全面等を考慮し、中止とした。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>平成26年度の参加者数(143名)より増加することを目標としている。参加者数は目標値を下回ったものの、第2回がやむを得ない中止(降雪)であったことから、数的評価においては、目標値の半数(1回分)に対する達成度として評価を行った。</p>		
今後の対応・課題	<p>市民一人ひとりが佐倉の教育について考え、意見、提案する機会を設けるとともに、いただいた教育に対する意見や提案を、今後の教育施策に活かしていく。今後は開催時期も考慮しつつ、事業の周知について検討していく。</p>		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策2-No34

施策	【施策2】 ”佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります				
目指すべき施策	③市民との協働事業の推進				
事業名	佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催				
《事業概要》 今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続けられるよう、佐倉市の教育のあり方を市民と共に考え、共に活動することを目的として佐倉市教育の日を制定した。 11月16日佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催する。	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>各種関連行事への参加者 平成30年度: 22,805人</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>26,106人(100%超)</td> </tr> </table>	数値目標等	各種関連行事への参加者 平成30年度: 22,805人	達成状況(率)	26,106人(100%超)
数値目標等	各種関連行事への参加者 平成30年度: 22,805人				
達成状況(率)	26,106人(100%超)				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (HP更新)	「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知 (4月 HP更新)
第2四半期 (7月～9月)	平成30年度 教育の日関連行事照会・集計 (教育委員会分) [教育の日関連行事周知: 広報掲載準備]	平成30年度 教育の日関連行事照会・集計 (教育委員会分) 9月定例教育委員会議に報告 [教育の日関連行事周知: HP掲載: 9月] [教育の日関連行事周知: 10月15日号広報掲載 依頼]
第3四半期 (10月～12月)	【平成30年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 [教育の日関連行事周知: 広報掲載 10月15日号] [教育の日関連行事周知: HP掲載: 10月] 平成30年度 教育の日関連行事実績照会 (教育委員会・各学校宛)	【平成30年度 教育の日関連行事開催】 ・11月16日を中心に行事開催 [教育の日関連行事周知: 広報掲載] 10月15日号…各行事の案内を掲載 平成30年度 教育の日関連行事実績照会 (教育委員会・各学校宛)
第4四半期 (1月～3月)	平成30年度 教育の日関連行事実績集計	平成30年度 教育の日関連行事実績集計 (教育委員会・各学校)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	市民の参加を促進するため「①関連行事の紹介」と「②教育の日の由来」について、広報・ホームページでの掲載を行い、周知に努めた。佐倉の特色を活かした事業を中心として開催した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	平成26年度の参加者数(21,883名)より増加することを目標としている。今年度は、第2回教育懇話会の降雪による開催中止などもあったが、全体としては目標値を超えることができた。		
今後の対応・課題	市民等が「佐倉市教育の日」について、関心と理解を深め、教育への参加意識を高めてもらうよう、今後とも周知に努めていく。関連行事については、引き続き、佐倉の特色を活かした事業等の展開と内容の充実に努めていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策3-No1

施策	【施策3】 確かな学力の向上をはかります				
目指すべき施策	① 確かな学力の向上				
事業名	学習状況調査の実施				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査作成委員会を年間4回開催し、今年度の調査問題の作成及び結果の分析・検討を行う。 ・昨年度の調査の結果をもとに、各学校の校内研修会や市教育委員会主催の研修会において学力向上のための指導・助言を行う。 ・各学校に過去3年間の経年変化データを配付し、指導改善の手立てとする。 ・調査は、30年12月から31年1月に実施予定。調査実施後は、データの集計及び分析を行い、各学校に分析結果を送付し、指導法の改善を図る。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>正答率 基礎学力81.3% 活用力70.3%</td> </tr> </table>	数値目標等	正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上	達成状況(率)	正答率 基礎学力81.3% 活用力70.3%
数値目標等					
正答率 基礎学力90%以上 活用力70%以上					
達成状況(率)					
正答率 基礎学力81.3% 活用力70.3%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の経年変化データを配付する。 ・学習状況調査作成委員会の国語、算数・数学、英語、理科の各委員を決定する。 ・6月に学習状況調査問題作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を吟味して今年度の問題作成の方向性を決める。 ・好学チャレンジプリントの活用について周知を図る。 ・好学チャレンジテスト3学期分及びまとめのテストを作成し、配付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の校長会議で過去3年間の経年変化データを配布した。 ・学習状況調査作成委員会の国語、算数・数学、理科、英語の各委員を決定した。 ・6月に学習状況調査問題作成委員会を発足し、昨年度の問題・結果を見直し、好学チャレンジプリント等との関連を含め、今年度の問題作成の方向性を決めた。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について校長会議等で周知した。 ・好学チャレンジテスト3学期分及びまとめのテストを作成・修正を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回の作成委員会を開催し、今年度の問題の検討を行う。 ・各学校の校内研修会及び教育委員会主催の研修会等で、昨年度調査の結果をもとに学力向上のための指導・助言を行う。 ・好学チャレンジプリント及びテストをホームページに掲載する。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回作成委員会を開催し、今年度の問題の検討及び解答の確認を行った。 ・校内研修会において、昨年度の結果の分析・考察について資料提供し、指導・助言を行った。 ・好学チャレンジプリント・テスト1学期分についてホームページに掲載した。 ・好学チャレンジプリント・テストについて周知し、夏季休業中の課題としての活用を促した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に第3回の作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定する。 ・12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施する。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に第3回の作成委員会を開催し、今年度の調査問題、意識調査の設問を決定した。 ・12月に中学3年生の学習状況調査と教諭等の意識調査を実施した。 ・好学チャレンジプリント・テストの活用について周知を図った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果を教育センターで取りまとめる。 ・2月に第4回の問題作成委員会を開催し、誤答や調査結果の分析を行う。分析結果をもとに調査報告書を作成する。 ・小中学校及び関係各課に報告書を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に小学校全学年と中学校1・2年生の学習状況調査を実施し、調査結果の集計を行った。 ・2月に第4回問題作成委員会を開催し、調査結果及び誤答の分析を行った。 ・各小中学校及び関係各課に報告書(速報版)を配布するとともに、市内平均をホームページで公開した。詳細な報告書については、次年度4月に配付する。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書を通して指導改善の手立てを示すとともに前年度の調査結果及び分析結果等を報告会、研修会、会議等においてフィードバックを行った。 ・平成30年度については、昨年度と比較して、小学校では数値の低下が見られたが、中学校(特に3年生で)では数値の向上が見られた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力は確実に定着を図りたい内容を中心に出题し、活用力は習得した知識・技能を活用して解決する問題を出题し、望ましいと考えられる正答率を目標値として設定した。小学校理科等を中心に問題の修正を行った。基礎学力及び活用力については授業改善の工夫が求められる。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の分析と授業改善の方向性を、報告書の配付及び各会議、各研修会での提案により、児童生徒の実態に応じた指導に努める。 ・好学チャレンジプリント・テストの改善・充実を図るとともにその活用の推進を図る。 ・校内研修会等で該当校の調査・分析結果を情報提供し、授業改善の手立てとする等、積極的な活用を図る。 		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策3-No9

施策	【施策3】 確かな学力の向上をはかります
目指すべき施策	③指導の質の向上
事業名	小規模校学校活力の向上
《事業概要》 弥富小学校において学校支援補助教員を配置し、学級編成基準を下回ることによって発生する複式学級化の解消に向けて、少人数によるきめ細かな指導を行うとともに、地域と連携した特色ある教育を推進する。 また、小規模校の現状を解消するため、引き続き小規模特認校に指定し、市内全域から児童を受け入れ、児童数を確保するとともに、学校の活性化を図る。	数値目標等
	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計) 6名
	達成状況(率)
	7名(100%超)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける広報活動の実施。 ・4月1日付で、新1年3名、新2年1名、新4年1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細やかな指導を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月17日(土)の公開授業についての広報活動(こうほう佐倉への掲載)の実施。 ・9月1日付で、2年1名を、小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細やかな指導を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・ポスター・リーフレットの作成及び市内公共施設への掲示・配布を行う。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月17日(土)の弥富小公開授業では、事前にこうほう佐倉やチラシ等で周知をしたこともあり、区域外からの見学者8世帯24名が参加した。 ・学校支援補助教員1名を配置し、きめ細かな指導に努めた。 ・リーフレット(4,000部)とポスター(200部)を作成し、市内小中学校等へ配付した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の周知・広報活動の実施。 ・特認校(弥富小学校)入学希望者随時受付。 ・学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日付けで、3年生1名を小規模特認校制度により、区域外就学で受け入れた。 ・学校支援補助教員1名を配置し、きめ細かな指導に努めた。 ・3月8日(金)に、第2回すずかけプラン実行委員会会議を実施し、今後の地域との連携について、活発な意見交換を行った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	学校支援補助教員1名を配置し、少人数によるきめ細かな指導を実施するとともに、地域と連携した特色ある教育を推進することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	小規模校における少人数できめ細かな指導を学校の特色として周知し、区域外からの転入学児童数が6名(1学年1名相当)となることを、数値目標とした。今年度は、目標を1名超える7名が小規模特認校制度を利用して区域外から転入した。		
今後の対応・課題	一学年一学級を維持するために、小規模特認校の周知として、こうほう佐倉に児童募集の広報を行ったが、それ以外の方法も考えていく必要がある。また、引き続き学校支援補助教員を配置し、少人数によるきめ細かな指導を継続するとともに、地域と連携した特色ある教育を更に推進していく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No15

施策	【施策4】 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	① 心の教育の充実				
事業名	佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学道徳教材検討委員会を年間3回開催し、これまでに開発した佐倉学道徳教材について新学習指導要領に合うよう、内容を見直す。 ・開発した佐倉学道徳教材や副読本「佐倉の道徳」について、市内小中学校での活用を推進する。 ・子どもたちが豊かな心を育み、自己の生き方についての考えを深められるよう、佐倉学道徳教材や副読本「佐倉の道徳」の活用のあり方と資料等の改善について、道徳教材検討委員会で検討を行う。 				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>100%</td> </tr> </table>	数値目標等	道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%	達成状況(率)	100%
数値目標等	道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した道徳授業実施率 100%				
達成状況(率)	100%				

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月までに道徳教材検討委員を決定する。 ・校長会議・教頭会議等で、道徳教材や副読本の活用と授業実践の依頼をする。 ・指導案及び資料等の改善に向けた第1回検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に佐倉学道徳教材検討委員6名を決定した。 ・校長会議・教頭会議等で、道徳教材の活用と授業の計画的な実践について依頼した。 ・6月に第1回道徳教材検討委員会を発足し、指導案及び資料の改善に向けた方向性について検討を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行う。 ・教材の役割分担を行い、資料改善及び授業実践を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に第2回道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行った。 ・資料改善、授業実践の担当及び授業日の確認を行った。 ・新しい教材について検討した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を踏まえて授業実践を行う。 ・11月に第3回道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料の検討を行う。 ・授業実践をもとに、指導案及び資料等の改善に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を踏まえて授業実践を行う日程について検討を行った。 ・11月に第3回道徳教材検討委員会を開催し、指導案及び資料の検討を行った。 ・指導案及び資料等の改善に向けた検討を行った。 ・今後の佐倉学道徳教材検討委員会の進め方について話し合った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を踏まえて2回目の授業実践を行う。 ・道徳教材検討委員会での検討内容をまとめ、次年度の方向性を確認する。 ・各学校の道徳教材及び副読本の活用状況を調査し、結果をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の道徳教材の改善の方向性を検討し、次年度の授業実践に向けた準備について確認した。 ・道徳教材検討委員会での検討事項をまとめ、今後の検討委員会の方向性について確認した。 ・センターだよりを通して配付済み道徳資料の活用を促した。 ・市内の各小中学校の道徳教材及び副読本の活用状況を調査し、結果をまとめた。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの道徳教材検討委員会の実績を踏まえ、新学習指導要領の内容に適合するように既存の資料の改善に向けた取組に力を入れていく方向性を決めた。 ・市内全小中学校で道徳教材や副読本「佐倉の道徳」を活用した授業を展開した。 ・授業実践までに至らない資料が残っている。次年度に検討と実践を行う。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉ならではの道徳教育の充実に向けて、佐倉独自の道徳教材及び副読本を活用した道徳授業を市内全小中学校で実施することを目標として設定した。 ・各教材を活用した道徳授業について、市内全小中学校を対象に活用状況の調査を行い、教材別、学年別の活用状況や指導資料の課題等について意見を求め、分析を行った。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校において、配付した資料以外にも佐倉学道徳の授業実践を行っている小中学校がある。その資料についても本検討委員会で集約し広く周知できるようにする。 ・新学習指導要領に合致した内容の新しい指導資料を作成し、活用を促進する。 ・新しい佐倉学道徳教材の開発を進める。 		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No21

施 策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	②一人ひとりのニーズに合った教育の推進				
事 業 名	特別支援教育の推進				
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の就学や、支援内容に関して、医師及び学識経験者等の専門的な意見を聴取し、その意見を生かして適切な就学指導を行う。 ・特別支援学級及び通常の学級に在籍する、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の安全確保及び学習・生活指導の支援をするため、特別支援教育支援員を必要性の高い各幼稚園、小・中学校から順に配置する。 ・きめ細かな支援により、特別な配慮を要する幼児児童生徒一人一人への教育効果を高める。 				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>個別の教育支援計画 作成率 90%</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table>	数値目標等	個別の教育支援計画 作成率 90%	達成状況(率)	100%
数値目標等					
個別の教育支援計画 作成率 90%					
達成状況(率)					
100%					

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校に在籍している幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員50名を配置する。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認し、改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態や特別支援教育体制に応じて、特別支援教育支援員50名を配置した。 ・新規に採用した特別支援教育支援員を中心に訪問して支援状況を確認し、支援員の適切な支援方法について指導した。 ・特別支援教育支援員、特別支援教育担当者の研修会を開催し、専門性の向上や教育課程、就学事務等の周知を図った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期に向けて支援員を配置するとともに、支援員の業務が適正となるよう確認する。 ・訪問指導等とおして、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 ・特別支援教育支援員、特別支援教育研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、2学期に向けて支援員を配置するとともに、支援員の業務が適正となるよう確認をした。 ・訪問指導等を行い、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにし、状況に応じて支援員の適切な支援方法について指導をした。 ・特別支援教育支援員研修会、特別支援教育研修会を開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・第2回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や配置計画を立案する。 ・訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・第2回佐倉市教育支援委員会を開催した。 ・特別支援教育支援員の面接を実施した。 ・訪問指導等の中で、実際の指導状況を確認して改善点を明らかにするとともに、支援員の適切な支援方法について指導した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、3学期に向けて、支援員を配置する。 ・第3回佐倉市教育支援委員会を開催する。 ・支援員配置による成果と課題を明らかにする。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数について調査する。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、来年度の雇用や適切な配置を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援教育体制の状況を把握し、3学期の特別支援教育支援員を配置した。 ・第3回佐倉市教育委員会を開催した。 ・特別支援教育支援員配置による成果と課題を明らかにした。 ・特別な支援が必要な幼児児童生徒数について調査した。 ・特別支援教育支援員の面接を実施し、次年度の雇用や適切な配置を決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態を把握し、学校の要望に最大限応えた支援体制を整えた。 ・50名の特別支援教育支援員を適正配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことができた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画作成の実態を把握し、作成率の向上に努めることができた。 ・特別な支援を要するすべての幼児児童生徒に対し、個別の教育支援計画を作成することができた。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員については、幼児児童生徒の園や学校での様子、教育的ニーズ、保護者の意見等を十分に把握し、より適切な配置に努めていく必要がある。 ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒についての教育的ニーズを把握し、保護者と合意形成を図りながら、通常の学級での作成率を向上させていく必要がある。 		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育センター) 施策4-No23

施 策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
目指すべき施策	③学校教育相談の充実
事 業 名	教育相談の充実
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校児童生徒のいじめや不登校、その他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営をとおり、不登校児童生徒の居場所の提供、また、学校復帰に向けた指導・支援、自主性・自発性の育成を目指す。 ・不登校・いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題に対応するため、小学校に心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指す。
	数値目標等
	教育相談件数 3,850件
	達成状況(率)
	4,351件(100%超)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員を小学校8校に配置する。 ・適応指導教室の運営に伴う整備を行い、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保する。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員を小学校8校に8名配置した。 ・心の教育相談員訪問を実施し、相談状況等を確認した。 ・適応指導教室運営について整備するとともに各校に周知し、長欠傾向の児童生徒の居場所を確保して支援を行った。 ・学校訪問を実施し、適応指導教室通級児童生徒の状況や指導・支援の方針について共通理解を図った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおり、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の研修を実施する。 ・市内教職員に対して教育相談基礎講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・個に応じた学習支援や相談等を行った。 ・6～7月に保護者面談を実施し、保護者や学校と連携して指導・支援を行った。 ・7月に心の教育相談員及び学校教育相談員合同の研修会を実施した。 ・8月に教育相談基礎講座を3日間開催し、教諭・講師等の教育相談スキルの向上を図った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおり、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施するとともに保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・学校や家庭と連携し、学校復帰に向けた指導・支援を行った。 ・12月に心の教育相談員の面談及び研修会を実施した。 ・いじめや対人関係、不登校その他の不安等に対し、児童生徒・保護者・学校と連携を図り、指導・支援を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおり、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・支援を行う。 ・小中学校児童生徒のいじめ、不登校やその他の不安等に対し、面接相談・電話相談・訪問相談を実施し、保護者や学校との連携を図り、指導・支援を行う。 ・心の教育相談員の面接を実施して、来年度の配置計画を立案し、決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保した。 ・学校や保護者と情報共有を図り、連携して学校復帰に向けた指導・支援を行った。 ・不登校や対人関係、その他の不安等に対し、面接相談や電話相談、訪問相談を実施し、解決に向けて保護者や学校と連携を図った。 ・心の教育相談員の来年度の配置計画を立案し、決定した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒の居場所作りを行うとともに、学校教育相談員により、児童生徒を学校復帰に向けた指導支援を行うことができた。 ・心の教育相談員の配置により、不登校や人間関係等の不安や悩みに対して、児童及び保護者に支援・助言を行い、早期対応につなげることができた。 		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員及び心の教育相談員による相談件数は減少している。発達相談の減少は、校内体制が整ってきたためであると考え。心の教育相談員の相談件数は、相談室が不登校児童の居場所となる一方で、他の相談が減少したためである。 		
今後の対応・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室や心の教育相談室の運営にあたり、不登校傾向のある児童生徒への早期の適切な対応に向けて、保護者や学校、関係機関と情報共有を密にするとともに、連携を深める必要がある。 ・研修会の内容を充実させ、心の教育相談員の資質向上を図る。 		

平成30年度 事業評価シート（重点事業）

（指導課）施策4-No24

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります
目指すべき施策	④いじめ防止の取り組み
事業名	いじめ防止対策推進事業
《事業概要》	・平成27年度に策定した佐倉市いじめ防止基本方針に基づき、「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」及び「佐倉市いじめ対策調査会」を組織し、開催する。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催する。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実に向けて指導・助言等を行う。 ・いじめの月例調査を実施する。
	数値目標等
	いじめ解消率 95%以上
	達成状況（率）
	98%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を組織し開催について周知する。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催について周知する。 全小中学校を訪問し、校内生徒指導研修会を開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始する。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や関係団体等に協力を依頼し、いじめ問題対策連絡協議会の開催に向けての準備を進めた。 いじめ対策調査会の委員を選考し、開催に向けて準備を行った。 4月から5月にかけて全小中学校を訪問して、生徒指導研修会を開催し、佐倉市いじめ防止基本方針及び生徒指導マニュアル等の周知徹底に向けて指導・助言した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始した。 学校支援アドバイザー会議を4月4日、5月11日、6月12日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を開催する。 第1回いじめ対策調査会を開催する。 第3回いじめ防止子供サミットを開催する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月13日に第1回連絡協議会を開催した。 8月10日に第5回いじめ防止子供サミットを開催し、33名の児童生徒が参加した。 8月6日に第1回調査会を開催した。 9月から10月にかけて、いじめ防止子供サミットに参加した児童生徒が、各学校で学習内容を集会等で発表した。 また、学校だよりを通して、保護者や地域に周知した。 学校支援アドバイザー会議を7月10日、9月4日に開催した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止子供サミットを受けた人権集会を、各学校ごとに開催する。 第2回いじめ対策調査会開催を関係者に周知する。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校において人権週間の時期を中心に人権集会を開催した。 第2回いじめ対策調査会の開催を関係者に周知した。 学校支援アドバイザーによる巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を10月12日、11月13日、12月10日に開催した。 いじめ月例報告を集計分析した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催する。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行う。 学校支援アドバイザー会議を毎月開催する。 いじめの月例調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回いじめ対策調査会を開催した。 学校支援アドバイザーの巡回支援を行った。 学校支援アドバイザー会議を1月9日、2月12日、3月11日、3月28日に開催した。 いじめ月例調査を集計分析した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	いじめ問題対策協議会やいじめ対策調査会を組織して開催した。いじめ防止子供サミットや人権集会の開催を通して、子供たちの人権意識の高揚に努めた。学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、いじめをはじめ、生徒指導の諸問題に対し、指導・助言を行った。いじめの状況について毎月調査を行い、状況の把握と分析に努めた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	毎月、各学校のいじめの状況について調査を行い、いじめの認知件数や取組状況を把握し、いじめの解消率を算出している。いじめを積極的に認知しているため、認知件数は増えたが、解消率は目標を達成している。		
今後の対応・課題	国のいじめ防止対策推進法の改定に伴い、市の基本方針の改定も進めていく予定である。今後も外部機関等と連携を強化するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、日常生活における子供たちの人権意識の高揚に努めていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No31

施 策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります				
目指すべき施策	⑥学校給食を活かした食育の推進				
事 業 名	食育の推進				
《事業概要》	<p>学校給食を活かした食に関する指導の全体計画の作成と、食育学習教材を活用した健康教育の充実を図る。</p> <p>地場産物を活用し、地域に根ざした安全でおいしい特色ある給食の提供と、地域の産物や食文化について理解が深まるよう、地産地消の推進を図る。</p> <p>生活習慣病予防教育の中で、肥満傾向、食物アレルギー等の児童生徒に対して、食生活についての個別指導の充実を図る。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> <td>食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> <td>34校(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校	達成状況(率)	34校(100%)
数値目標等	食に関する指導の全体計画の作成学校数 34校				
達成状況(率)	34校(100%)				

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画を作成する。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施する。 食育月間(6月)の各学校の取組を確認する。 各学校の養護教諭が中心となり、生活習慣病予防の個別相談を年間を通して定期的に実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に指示した。 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施した。 献立表の提出により、食育月間(6月)の各学校の取組を確認した。 各学校の養護教諭が中心となり、個別相談を実施した。また、指導課により生活習慣病予防の講演会を開催し、医師、栄養士による個別相談を実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 食生活調査の実施と肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果をもとに「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨した。 肥満傾向児童生徒の食生活に関する個別指導を各学校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物推進会議を開催し、給食食材への地場産物の積極的な活用を図る。 佐倉市教育の日に関連したメニューを考案、実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物生産者との交流会(11月1日)を実施 弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を説明を交えながら食し、食育を推進した。 佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、「城下町 佐倉・江戸ぐるめ献立」を全校で実施した。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 全国学校給食週間に「佐倉うまいもの自慢 学校給食週間」を設け、地場産物を使用した給食を実施する。 給食だより等に食育に関する記事を掲載し、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」の一環として、「佐倉市小中学校統一献立」を実施し、家庭で給食について語らう機会を作った。 給食だよりに、給食の歴史や意義についての記事を掲載し、「食」について考える機会を作った。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	食に関する指導全体計画の作成学校数は昨年度に引き続き、全校(34校)となり、達成率は100%となった。津田仙ゆかりのメニューや歴史にちなんだ献立を実施し、地域の食文化への理解を深めることができた。「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨し、健康教育を推進した他、地場産物生産者との交流会の実施や、新聞、ホームページに取組等を紹介することで、食育を推進した。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	目標としている食に関する指導の全体計画の作成学校数について、昨年度に引き続き目標を達成することができた。		
今後の対応・課題	食に関する指導の全体計画については、次年度も引き続き全校作成の維持を目標とする。津田仙メニューの献立実施や佐倉市教育の日に関連したメニューの考案、交流会の機会等を通じて、地産地消や食文化への理解を深め、食育を推進する。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策4-No36

施策	【施策4】豊かな心と丈夫な体の育成をはかります	
目指すべき施策	⑥児童生徒の体力向上の推進	
事業名	児童生徒の体力向上の推進	
《事業概要》 子どもたちの体力向上を図るため、以下の事柄について取り組む。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び新体力テストを実施し、結果の分析と指導方法の改善について、体力向上推進会議で検討する。 ・体力運動能力の数値目標を設定し、バランスよい体力の向上に取り組む。 ・佐倉市文化祭小中体育大会(学級対抗リレー大会)を開催する。 ・体育実技研修会を開催し、教員の指導技能の向上を図る。	数値目標等	
	優良証 30% A判定 小学校40% 中学校30%	
		達成状況(率)
		優良証 26.7% A判定 小学校35.8% 中学校26.5%

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体育主任を対象に体力向上推進会議を開催し、佐倉市の児童生徒の新体力テストの結果を基に子どもたちの体力の現状の分析を行う。 各学校で分析した結果を基に、体力向上推進計画を立てる。 7月までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の体育主任を対象に、4月13日に体育主任会議を開催した。平成29年度の新体力テスト結果、運動能力証交付状況を説明し、今年度の取組方針を示した。また、運動会の組体操における安全配慮について指示した。 各小中学校ごとに、新体力テストの分析結果を基に、体力向上推進計画の立案を指示した。 各小中学校ごとに、小学5年生と中学2年生を対象に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 各学校ごとに体力向上推進会議を開催し、取組状況の情報交換を行う。 教職員対象の体育実技研修会を開催し、課題克服のための研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月23日、各学校の体育主任を対象に体育主任会議を開催し、中学校区ごとに集まって各校の体力向上に向けた具体的取組について情報交換した。 8月23日、柔道の安全講習会を開催し、安全な柔道指導の実施に向けて講話を聞き、中学校での授業の安全な取組だけでなく、小学校での授業の動き作りとして役立つ講習会となった。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 第64回佐倉市文化祭小中体育大会を開催する。 新体力テストの結果の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月25日、市内全小中学校から2,330名の選手が参加し、小中体育大会を開催した。 運動能力証・体力優良証の受証率をここ数年と対比し、新体力テストの各種目における状況を分析した。1月25日の部会体育主任会で提示した。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上推進計画に基づいて、各小中学校ごとに継続的に取り組む。 全小中学校で体力向上推進会議を開催する。 各学校の体力向上推進会議結果を分析し、市の状況について成果と課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校ごとに体力向上委員会を開催し、自校の状況を整理した。 各学校に、新体力テストの結果と市の課題を提示した。 体力向上に向け、各学校で遊・友スポーツランキングちばや体育の授業マイスターDVDを効果的に活用している学校を紹介し、他校でも積極的に活用するよう研修会で指導した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 B
評価の理由	新体力テストの結果を基に、体力向上推進会議など、各学校の実態に応じた体力向上への取組を推進した。運動能力証(中学校のみ)・体力優良証合格率が、昨年度を下回ってしまった。新体力テストにおける種目別の傾向として、握力、投力に課題が残る。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体力向上の成果値として、運動能力証、新体力テストの結果を用い、過年度数値より高い目標を設定した。推進計画等に基づき、取り組んでいく。		
今後の対応・課題	運動の日常化や運動に親しむ資質や能力の更なる育成を目指し、全体的な体力の向上を図っていく。また、各学校ごとにテスト結果を基にした分析を行い、各学校の課題にあった体力向上策を検討、実践するよう働きかけていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(指導課) 施策5-No4・7

施策	【施策5】「佐倉学」の推進をはかります				
目指すべき施策	②「佐倉学」の推進／③地域教材を活用した学習の推進				
事業名	学校教育における佐倉学の推進				
《事業概要》	<p>佐倉市には、佐倉の豊かな恵み(人物、歴史、自然、文化)を学ぶ「佐倉学」がある。体験活動を通して「佐倉学」を学ぶことで、好学進取の気風を育み、郷土に対する誇りや、思いやりの心を持ち、豊かな想像力と発信力を備えた児童生徒の育成を図る。そして、次代を切り開き、各分野で活躍できる人材の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校で教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践する。 ・佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図る。 ・第2回佐倉学検定を実施する。 				
	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>61%</td> </tr> </table>	数値目標等	児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%	達成状況(率)	61%
数値目標等					
児童生徒の佐倉の歴史や自然への興味がある(小3～中3) 70%					
達成状況(率)					
61%					

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を活用し、指導の充実を図る。 ・全小中学校の教育課程の編成に、佐倉学の位置付けるよう指導する。 ・佐倉学の授業モデル作成に向けて、研究モデル校を指定する。 ・佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。 ・校長会議・教頭会議で、小中学校の教育課程での佐倉学の位置付けについて確認した。 ・佐倉小学校、志津小学校を研究モデル校に指定し、副読本を活用した佐倉学指導モデル案の作成に取り組んだ。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に、小中学校の教諭を対象にした佐倉学研修会を開催する。 ・研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学副読本の改訂準備を行う。 ・佐倉学検定実施に向け、佐倉学検定作成委員会会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月6日、佐倉学研修会を開催した。午前中は志津コミュニティセンターを会場に「佐倉学」についての講義、午後は井野長割遺跡の見学を行った。 ・佐倉小学校、志津小で研究授業を行った。この内容を踏まえ指導、助言を行った。 ・8月に第1回佐倉学検定作成委員会、実施要項の作成、問題作成作業の分担を行った。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校を中心に、佐倉学関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学の周知に努める。 ・佐倉学副読本の改訂準備を行う。 ・第1回佐倉学検定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 第2回佐倉学検定策委員会にて問題の確認。 ・12月佐倉学リーフレットの改訂作業。 ・12月 平成30年度佐倉学検定を希望校(小学校13校、中学校1校)にて実施した。 ・志津小学校で研究授業を行った。この内容を踏まえ指導、助言を行った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学副読本、佐倉学道徳副読本等の関係資料を活用した授業実践を推進する。 ・佐倉学副読本改訂版を全小学校に配付する。 ・第1回佐倉学検定の結果を通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学リーフレット改訂版を作成した。 ・佐倉学検定の結果を関係校に通知した。 ・全小学校に佐倉学副読本を配付した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	全小中学校で「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科、理科、生活科、美術科、道徳、総合的な学習の時間等の授業を行った。佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」等を活用した授業を展開し、学ぶことの大切さと好学進取の気風を育成している。30年度も佐倉学リーフレット改訂版の配付と研修会等により、教職員の指導力向上を図った。佐倉学検定を行い「佐倉学」のより一層の振興を図った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	佐倉学学習意識調査の22年度回答結果【56.9%】より向上することを目標としている。授業で「佐倉学」の指導内容を充実させ、子供たちの関心は高まっている。28年度の調査では62.1%、29年度は、62.8%、30年度は、61.1%と回答結果は年々向上している。		
今後の対応・課題	「佐倉学」に関する資料収集や情報発信を継続して行っていく。また、佐倉学研修会の充実を図り、副読本活用方法の工夫、改善を進め、指導の充実を図っていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策5-No5

施策	【施策5】「佐倉学」の推進をはかります
目指すべき施策	②「佐倉学」の推進
事業名	社会教育における佐倉学の推進
《事業概要》	<p>社会教育課、公民館、図書館等の社会教育関連部署において「佐倉学」に関する事業を実施する。</p> <p>平成30年度活動内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉学リレー講座」全5回 ・「佐倉学特別講演会」 ・「城下町を歩こう」全2回 ・「印旛沼」全2回 ・(佐倉を知る)〈図書リスト〉を作成し、利用者の[佐倉学]への啓発、浸透を図っている。(通年)
	<p>数値目標等</p> <p>佐倉学事業 参加人数(年間) 3,900人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>3,610人(92.6%)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<p>年間事業計画の調整</p> <p>4～6月各公民館で事業実施</p> <p>5月 第1回佐倉学推進会議 城下町を歩こう</p>	<p>4月 「根郷ふるさと探訪」(14日)(根郷公民館主催) 参加者18名</p> <p>4月 公民館主事連絡調整会議(23日)</p> <p>各公民館の佐倉学事業計画 参加者16名</p> <p>5月 城下町を歩こう～佐倉三館春物語～(17日) 参加者12名</p> <p>5月 第1回佐倉学推進会議(23日) 参加者7名</p> <p>担当課: 社会教育課、文化課、指導課、教育センター、公民館、図書館</p> <p>各課の事業計画及び情報交換</p> <p>5月 第1回公民館主事等研修会(28日)</p> <p>公民館職員の佐倉学研修 参加者17名</p>
第2四半期 (7月～9月)	<p>7～9月各公民館で事業実施</p> <p>7月 佐倉学特別講演会</p> <p>8月 第1回佐倉学リレー講座 佐倉学リレー講座【番外編】</p> <p>9月 第2回佐倉学リレー講座 城下町を歩こう 明治150年事業展示</p>	<p>7月 佐倉学特別講演会(14日)「私の歩んできた道」 参加者501名</p> <p>さくらおぐるま作品募集(15日)(南図書館主催)</p> <p>8月 第1回佐倉学リレー講座(26日) 参加者211名</p> <p>「佐倉藩 藩校成徳書院について」</p> <p>佐倉学リレー講座番外編(29日) 参加者126名</p> <p>「佐倉にまつわる不思議な、ふしぎな話」</p> <p>佐倉学教職員研修(6日46名)(20日31名)</p> <p>9月 さくらおぐるま作品募集1日(南図書館主催)</p> <p>第2回佐倉学リレー講座(22日) 参加者99名</p> <p>「幕末・明治の西洋医と房総」</p> <p>城下町を歩こう～佐倉三館秋物語～(20日) 参加者9名</p> <p>明治150年事業展示(志津図書館主催)</p>
第3四半期 (10月～12月)	<p>10月～12月各公民館で事業実施</p> <p>10月 佐倉学子供作品展</p> <p>11月 明治150年事業講演会(志津図)</p> <p>第3回佐倉学リレー講座</p> <p>12月 第4回佐倉学リレー講座 (歴史講演会)</p>	<p>10月 さくらおぐるま佐倉学部門作品(佐倉南図書館主催)3点応募 佐倉学子供作品展(3～8日)</p> <p>「根郷ふるさと探訪」(13日)(根郷公民館主催) 参加者19名</p> <p>「ふるさと佐倉学」のテーマ展示(佐倉南図書館主催)</p> <p>市民カレッジ講師(9日)2学年90名 テーマ:佐倉学について</p> <p>第3回佐倉学リレー講座(17日)参加者17名</p> <p>「佐倉ゆかりの金工家津田信夫の生涯と業績」</p> <p>「こんにやく作り」(21日)(根郷公民館主催) 参加者19名</p> <p>教養講座「志津の話と郷土資料」(21日)(志津図書館主催) 参加者37名</p> <p>12月 「幕末明治に生きた佐倉人の逸話」(7日)(根郷公民館主催) 参加者44名</p> <p>佐倉の文学(15日・22日)(中央公民館主催) 参加者50名・35名</p> <p>第4回佐倉学リレー講座(22日)参加者57名</p> <p>「遺された医療器具の教えてくれること」</p>
第4四半期 (1月～3月)	<p>1月～3月各公民館で事業実施</p> <p>2月 教養講座実施</p> <p>3月 第2回佐倉学推進会議</p>	<p>2月 教養講座(13日)</p> <p>「日露戦争と佐倉連帯」(佐倉南図書館主催) 参加者31名</p> <p>さくらおぐるま刊行 配布(佐倉南図書館主催)</p> <p>3月 「佐倉藩堀田家の江戸屋敷2」(22日)(中央公民館主催) 参加者91名</p> <p>「古今佐倉真子子を歩く」(24日)(中央公民館主催) 参加者12名</p>

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 B
評価の理由	<p>本年度は、ノーベル賞受賞者の大村智氏をお招きし、佐倉学特別講演会「私が歩んできた道」を開催し、市民が主体的に国際貢献について考える機会となった。</p> <p>各公民館において、「こんにやく作り」や「地域散策」等、特色ある事業を実施し、市民の学習意欲に応えた。</p>		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	<p>本年度は、佐倉学における長期の展示企画が開催されなかったため、目標数値には、届かなかった。しかし、講座の数及び内容などは、例年通りであり、市民の学習意欲に応えられた。</p>		
今後の対応・課題	<p>佐倉学は、学習の幅が非常に広く、カテゴリーも複数ある。佐倉学における定義を今一度、確認し、共通理解をもって事業を実施する必要がある。</p>		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No8

施策	【施策6】新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります
目指すべき施策	①新たな学ぶ意欲の喚起
事業名	文化財普及活動の推進
《事業概要》	<p>文化財や歴史・文化資産を市内外に周知するため、各種の普及事業を実施する。</p> <p>各種見学会、文化財施設の特別公開(順天堂は資料の特別公開)、甲冑試着会、観月の夕べ、旧堀田正倫庭園活用事業、歴史講演会、市民カレッジ・公民館等の講座へ講師派遣</p>
	<p>数値目標等</p> <p>見学会、特別公開、講演会、講座等の参加者数 2,500人</p> <p>達成状況(率)</p> <p>6,540人(100%超)</p>

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:4月29日、5月5日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:4月29日、5月5日(武家屋敷) 旧堀田正倫庭園活用事業:5月26日 白銀小 歴史～土器制作教室講師 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:4月29日524人(旧堀田邸199人・武家屋敷238人・順天堂記念館87人)、5月5日555人(旧堀田邸150人・武家屋敷328人・順天堂記念館77人) 甲冑試着会(武家屋敷)4月29日35人、5月5日64人 旧堀田正倫庭園活用事業:5月26日庭と音楽と夕暮れ157人 白銀小6年生歴史:6月5日43人 白銀小6年生土器制作教室講師:6月25日43人 市民カレッジほか講座講師 千葉大学歴史学コース研修講師
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:9月17日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:9月17日(武家屋敷) 旧堀田正倫庭園活用事業 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:9月17日458人(旧堀田邸160人・武家屋敷210人・順天堂記念館88人) 甲冑試着会(武家屋敷)9月17日33人 文化財施設スタンプラリー7月21日～9月2日316人 佐倉はやし演奏会(イオンタウンユーカリが丘)542人 白銀小土器焼き講師派遣43人 市民カレッジ、弥富公民館ほか講座講師
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 観月の夕べ(旧堀田邸) 文化財施設特別公開:11月3日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:11月3日(武家屋敷) 時代まつり甲冑試着会 旧平井家住宅臨時公開 文化財学習会 白銀小 土器焼き講師派遣 市民カレッジほか講座講師 	<ul style="list-style-type: none"> 観月の夕べ(旧堀田邸)10月24日107人 さくら庭園ガーデンヨガ10月27日30人 文化財施設特別公開:11月3日354人(旧堀田邸128人・武家屋敷162人・順天堂記念館64人) 甲冑試着会:11月3日(武家屋敷)29人 時代まつり甲冑試着会11月11日47人 旧平井家住宅臨時公開10月12日～14日1,129人、11月11日40人 佐倉学歴史講演会:12月22日57人(歴博講堂) 市民カレッジほか講座講師
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設特別公開:2月11日(旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館) 甲冑試着会:2月11日(武家屋敷) 佐倉学歴史講演会 ひな人形展示:2月～3月3日(旧平井家住宅) 市民カレッジほか講座講師 本佐倉城跡見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 房総の郷土芸能1月26日(音楽ホール)949人 文化財施設特別公開:2月11日272人(旧堀田邸94人・武家屋敷112人・順天堂66人)(※降雪) 甲冑試着会:2月11日(武家屋敷)13人(※降雪) 旧平井家住宅ひな人形展示:2月～3月 本佐倉城講演会:2月16日 561人 河原家(武家屋敷)茅葺き替え見学会:3月9日36人 本佐倉城跡見学会:3月16日93人 文化財学習会(成田市):3月21日38人 弥富小3年社会科:2月8日9人 寺崎小3年社会科:2月7日49人

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	房総の郷土芸能や本佐倉城講演会など、県や他自治体と連携した取組を行ったことで、市内外へ文化財や文化財の大切さについて広く周知することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	各種事業を実施することで、目標数値を達成することができた。		
今後の対応・課題	人員も限られている中で、文化財への興味・関心の薄い方へ新たにどのようにアプローチしていくか検討を要すると考える。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No10

施 策	【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります						
目指すべき施策	②歴史文化資産の保全活用						
事 業 名	市民文化資産の保全と活用						
《事業概要》	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 </td> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>市民文化資産選定累計件数20件</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">20件(100%)</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 	数値目標等	市民文化資産選定累計件数20件	達成状況(率)	20件(100%)	
<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産の選定 ・制度の周知活動 ・市民文化資産への支援検討 	数値目標等						
	市民文化資産選定累計件数20件						
	達成状況(率)						
20件(100%)							

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・市民文化資産申請受付について 周知(広報紙) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布)
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布)
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産運用委員会の開催 ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布) ・申請物件の調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化資産制度の周知 (市ホームページ、パンフ配布)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	平成30年度は、直接、市民文化資産の選定に結びつくような相談はなかったが、リーフレットの配布等、市民文化資産制度の周知を行った。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	平成29年度に8件を選定し、数値目標を超える20件の市民文化資産が選定されている。		
今後の対応・課題	地域の中に埋もれた市民文化資産に相当する文化財があれば、随時、調査や調整を図り、選定に向けた検討を行う。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(文化課)施策6-No11

施 策	【施策6】 新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります				
目指すべき施策	②歴史文化資産の保全活用				
事 業 名	井野長割遺跡の保全・整備と活用				
《事業概要》 井野長割遺跡の管理、調査を行い、調査・整備計画を検討するとともに、市民への周知を図る。 ・整備検討委員会(市民公募委員を含む)の開催 ・史跡管理 ・講師派遣	<table border="1"> <tr> <td>数値目標等</td> </tr> <tr> <td>普及事業回数 9回</td> </tr> <tr> <td>達成状況(率)</td> </tr> <tr> <td>9回(100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	普及事業回数 9回	達成状況(率)	9回(100%)
数値目標等					
普及事業回数 9回					
達成状況(率)					
9回(100%)					

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校授業講師派遣(5月予定) 井野小学校総合学習土器作り講師派遣(5・6月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年授業講師派遣(6/6・6/7、125人) 井野小学校6年土器制作成形講師派遣(6/12、125人) 草刈伐採
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 整備検討委員会 草刈委託 現地見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学教員用授業講師派遣(8/6 16人) 井野長割遺跡見学会(8/12 62人) 縄文しおり体験(8/12 141人) 井野長割遺跡ドキ土器ミュージアム@イオンタウンユーカリが丘(8/12 456人) 草刈
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 草刈委託 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈及び樹木伐採委託 志津公民館佐倉学講座「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/28 12/5 12/12 12/19 75人)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(1月予定) 現地見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈及び樹木伐採委託 しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」(1/19 35人) 井野長割遺跡見学会及び縄文体験(2/2 158人) 井野長割遺跡整備検討委員会(3/26)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	子どもや大人、教員など、世代の偏りなく、啓発活動を展開することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	遺跡見学会への参加者数は、前年度比69%の伸び(平成29年度130人、平成30年度220人)となっている。		
今後の対応・課題	現状では、史跡見学会や小学校・公民館等での講座を展開し、啓発活動を行っているが、遺跡整備の在り方について、あらためて検討が必要となっている。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(教育総務課) 施策7-No1

施策	【施策7】安心して学べる教育環境の整備をはかります
目指すべき施策	①学校の施設整備の推進
事業名	小中学校施設の環境整備
《事業概要》	<ul style="list-style-type: none"> ○間野台小学校体育館の屋根落下防止対策事業を実施。 井野中学校体育館の屋根落下防止対策事業を実施。(H30～H31) ○給水設備等の更新工事を実施。(小学校3校、中学校2校) ○校舎の雨漏り防止工事を実施。(小学校1校、中学校2校) ○校舎の床補修工事を実施。(小学校2校、中学校2校) ○運動場の改良工事を実施。(中学校1校) ○普通教室等の空調設備整備のための調査支援業務(全小中学校)
	数値目標等
	体育館の屋根落下防止対策事業: 1事業
	達成状況(率)
	1事業(100%)

《実施スケジュール》

期間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室等の空調設備導入のための調査支援業務を継続(全小中学校)H29～H30 ○間野台小学校体育館屋根落下防止対策工事の執行 	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室等の空調設備導入のための調査支援業務を継続(全小中学校)H29～H30 ○間野台小学校体育館屋根落下防止対策工事の執行
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○給水設備等更新工事の完了(和田小、寺崎小、山王小、志津中、佐倉東中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○給水設備等更新工事の完了(和田小、山王小、志津中、佐倉東中) ○校舎の床補修工事の完了(千代田小、佐倉東中、根郷中)
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎の雨漏り防止工事の完了(佐倉小、佐倉東中) ○校舎の床補修工事の完了(佐倉小、千代田小、佐倉東中、根郷中) ○井野中学校体育館屋根落下防止対策工事の執行(H30～H31) 	<ul style="list-style-type: none"> ○給水設備等更新工事の完了(寺崎小) ○校舎の雨漏り防止工事の完了(佐倉小、臼井中) ○校舎の床補修工事の完了(佐倉小) ○井野中学校体育館屋根落下防止対策工事の執行(H30～H31)
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室等の空調設備導入のための調査支援業務の完了(全小中学校)H29～H30 ○体育館の屋根落下防止対策工事の完了(間野台小) ○校舎の雨漏り防止工事の完了(臼井中) ○運動場改修工事の完了(上志津中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○普通教室等の空調設備導入のための調査支援業務の完了(全小中学校)H29～H30 ○体育館の屋根落下防止対策工事の完了(間野台小) ○校舎の雨漏り防止工事の完了(佐倉東中) ○運動場改修工事の完了(上志津中)

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	間野台小学校の体育館屋根落下対策事業について、計画通りに完了することができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	体育館屋根落下防止対策事業として、平成31年度末までに4校実施を目標とした。平成30年度末までに3校の完了を設定し、計画通り完了することができた。		
今後の対応・課題	学校施設について、より一層の安全対策を進めていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(学務課)施策7-No6

施 策	【施策7】 安心して学べる教育環境の整備をはかります
目指すべき施策	③通学路の安全の確保
事 業 名	通学路の安全確保
《事業概要》 ・小中学校に通学する児童生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を推進する。 ・業者委託による登下校巡回パトロール ・青色回転灯装着車による教育委員会事務局職員の下校巡回パトロール	数値目標等 事務局職員による通学路パトロール回数 200回
	達成状況(率)
	200回(100%)

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画の作成 登下校時に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車により巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校巡回パトロール計画を作成した。 業者委託による巡回パトロールについては、警備実績を管理し、必要に応じて重点警備を指示した。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿ってパトロールを実施し、通学路の安全確保に努めた。
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車により巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールについては、毎週提出される警備実績を管理し、実施状況を把握しながら、重点警備等を依頼した。 教育委員会による巡回パトロールについては、巡回計画に沿ってパトロールを実施した。不審者情報等があった場合には、随時パトロールを行い、通学路の安全確保に努めた。
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車により巡回パトロールする。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを継続実施し、毎週の報告書により状況を把握した。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の課業日に実施した。 学校より不審者情報があった際は、関係課と連携して通学路等のパトロールを実施するとともに、重点警備を依頼し、パトロールの強化を図った。
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時に5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカー)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 下校時に4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車により巡回パトロールする。 次年度の業者委託契約準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者委託による巡回パトロールを実施し、毎週の報告書により状況を把握した。また、学校から報告のあった不審者情報を委託業者へ連絡し、周辺の巡視強化を行った。 教育委員会事務局職員による下校時の巡回パトロールを、青色回転灯装着車で小中学校の全課業日に実施した。 次年度の業者委託契約を行い、巡回警備計画について確認した。

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 A	質的自己評価 A	数的自己評価 A
評価の理由	学校課業日の下校巡回パトロールに加え、各地区の実態にあわせて、朝の巡回パトロールを行うなど、教育委員会内で連携して通学路の安全確保に努めることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	今年度、児童生徒が通学する、学校課業日の平均200日を基準として目標を設定した。地区の実態にあわせて下校時だけでなく、登校時のパトロールについても行うことができた。		
今後の対応・課題	通学路の安全確保について、今後も教育委員会事務局職員による青色回転灯装備のパトロールカーを使用した、巡回パトロールを継続して行っていく。また、警備会社による登下校巡回警備を、青色回転灯装備のパトロールカーを使用して行い、事業強化を図っていく。		

平成30年度 事業評価シート (重点事業)

(社会教育課) 施策8-No15

施 策	【施策8】 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります				
目指すべき施策	②社会教育施設の整備の推進				
事 業 名	佐倉図書館の整備				
《事業概要》 (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に係る測量、地質調査、設計業務委託を行う。 また、引き続き複合施設の整備に伴う関係部課長による調整会議等を開催する。	<table border="1"> <tr> <th>数値目標等</th> </tr> <tr> <td>測量業務完了 1件 地質調査完了 1件 基本設計完了 1件</td> </tr> <tr> <th>達成状況(率)</th> </tr> <tr> <td>測量業務完了 1件 地質調査完了 1件 基本設計完了 1件 (100%)</td> </tr> </table>	数値目標等	測量業務完了 1件 地質調査完了 1件 基本設計完了 1件	達成状況(率)	測量業務完了 1件 地質調査完了 1件 基本設計完了 1件 (100%)
数値目標等					
測量業務完了 1件 地質調査完了 1件 基本設計完了 1件					
達成状況(率)					
測量業務完了 1件 地質調査完了 1件 基本設計完了 1件 (100%)					

《実施スケジュール》

期 間	《計画概要》	《進捗概要》
第1四半期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地測量業務委託の発注 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託の発注(公募型プロポーザル方式) ・整備方針検討委員会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地測量業務委託契約 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託の発注(公募型プロポーザル方式) ・5月30日 整備方針検討委員会第6回会議
第2四半期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託受注者の決定 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地測量業務委託完了 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設地質調査業務委託の発注 ・整備方針検討委員会 1回 ・検討部会 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託受注者の決定 ・7月5日 整備方針検討部会第1回会議 ・7月19日 整備方針検討部会第2回会議 ・8月1日 整備方針検討部会第3回会議 ・9月7日 整備方針検討部会第4回会議 ・9月7日 整備方針検討委員会第7回会議 ・9月25日 整備方針検討部会第5回会議 ・9月25日 整備方針検討委員会第8回会議
第3四半期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設地質調査業務委託完了 ・整備方針検討委員会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設地質調査業務委託の発注
第4四半期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託:基本設計完了、実施設計着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月30日 整備方針検討委員会第9回会議 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託:基本設計完了、実施設計着手 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地測量業務委託完了 ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設地質調査業務委託完了

《事務執行にかかる自己点検評価》

	事業の総合自己評価 B	質的自己評価 B	数的自己評価 A
評価の理由	設計業務等各業務について、着実に進めることができた。		
目標値の設定根拠・達成状況の分析	前年度に策定した基本構想・基本計画を踏まえ、今年度から具体的な施設の整備を段階的に進めていくことから、個別業務の進捗を目標とした。		
今後の対応・課題	基本設計が完了し、実施設計に着手している。実施設計においても、様々な声に耳を傾けながら、着実に進捗を図っていく必要がある。		

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

平成30年度点検評価報告書によると、「佐倉教育ビジョン後期推進計画」が3年目に入り、それぞれの事業が概ね予定どおりに実施できたようです。特に、多くの重点事業の総合自己評価が高いものになっていることから、大きな成果が上がったと推察します。まとめとなる次年度に向けて、教育委員会職員が一丸となって取り組み、佐倉市の教育が更に充実・発展するように期待します。

●「教育委員の活動状況」について

教育委員の方々は、定例の教育委員会会議をはじめ、学校訪問、教育行事、研修会などに積極的に参加されており、また、研鑽に努められておりますことに敬意を表します。これからも教育全体の動きや佐倉市の教育課題を的確に把握しながら、適切な指導と助言をお願いします。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（１）地域の教育力の向上をはかります」について**

延べ1万人を超えるガードボランティアや地域団体の皆さんによって行われている、毎日の登下校時の見守り活動、交通安全指導が、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる暖かい支えとなっています。この活動は、子どもたちが地域の人々に見守られ、心身ともに健やかに成長していくうえで大変重要なことです。全国的に見て、子どもたちが不審者や登下校時の交通事故によって、被害に遭うケースが後を絶たない状況にあります。佐倉市においても、パトロールの継続強化、情報の共有化などによって、被害者が出ないように願ってやみません。

◎「施策（２）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

市民が公の場で、教育について意見を述べる機会はそれほど多くありません。臼井小学校が会場となっていた教育懇話会の開催が、降雪のために中止になってしまったことは残念なことでした。生の声を聴くことができる貴重な機会ですので、開催時期を考えてみる必要があります。

◎「施策（３）確かな学力の向上をはかります」について

佐倉市では、英語指導助手 ALT の増員が計画的に進められて、小中学校の外国語活動がますます充実したものになっていると確信します。小学校での教科指導を考えると、ALT の増員が更に必要ではないかと思えます。また、最近小学校における教科担任制の拡充が話題になっていますが、教育の働き方改革の観点からも、そのような方向になってほしいものです。中学校での部活動指導支援においても、もっと進めていく必要があります。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

佐倉市においては、特別な支援を要する児童・生徒への指導に従前より力を入れていると伺っています。子どもたちが持っている潜在的な能力を十分に引き出していただけるように、引き続ききめ細かい指導をしていただきたいと思います。

いじめ防止のための取り組みについて、いじめ解消率が98パーセントを達成したことは、学校と教育委員会の連携した取り組みが功を奏した結果です。これからも教育活動全般を通して、心の教育に取り組んでいただくようお願いいたします。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

児童・生徒や市民に、佐倉に対して郷土を愛する心を持ち、そして佐倉をより深く知っていただくように、「佐倉学」が学校教育、社会教育の両面で取り組まれ、広く定着してきています。参加者等の数がやや落ち込んでしまったようですが、それにはあまりこだわらずに、さらに充実したものにするために、多面的な視点で事業を見直していく必要があるかと思えます。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

佐倉の持っている文化的、歴史的資産の有効的な活用を図るために、文化課、音楽ホール、美術館が様々な施策を積極的に行っています。特に歴史的建造物の保存・整備の中で、町屋住宅の国登録有形文化財の申請が行われており、この後正式に登録されることを多くの市民が心待ちにしているのではないのでしょうか。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

学校教育施設は、子どもたちが学校生活を送るためだけでなく、災害時の避難所としての機能も併せ持っています。その意味でも施設の環境整備は大変重要ですので、今後も計画的に進めていただくように願っています。

学校への空調設備導入について早期に進められる見通しのようです。子どもたちの健康面を考えると大変ありがたいことです。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

学校開放の利用者数が目標を大きくクリアしました。学校が市民活動の場として大いに利用されていることは喜ばしいことです。市民が生涯学習を進めるうえで、身近に教育施設があり、そして多様な学習内容が用意されていることは、日々の充実した生活につながるものです。

佐倉図書館の整備も順調に進められているようです。開館に向けてさらなる努力をお願いいたします。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

平成30年度の事業に対する関係各課の自己評価は重点事業・通常事業ともに総合評価においてAまたはBであり、概ね目標は達成されたものと判断しました。また、前年度の課題を把握し事業に取り組む姿勢を感じました。これからも佐倉の教育の向上を目指していただきますようお願いいたします。

●「教育委員の活動状況」について

定例会議・主催事業への参加・学校訪問・研修会等への参加など、活動は多岐にわたっており敬意を表します。

また、提案された議案は全て可決されています。今後も「教育目標」実現と佐倉の教育の向上のためご指導くださるようお願いいたします。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（1）地域の教育力の向上をはかります」について**

児童生徒の登下校時の安全を見守るために10,000名を超えるボランティアの方々が活動されていることは心強いかぎりです。市内では大きな事故等の発生は聞いていませんが、全国的には高齢者ドライバーなどによる事故が問題視されています。今後も子ども達の安全をはかるうえから一層の制度の充実と継続をお願いします。

◎「施策（2）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

佐倉市教育の日が制定されすでに10年以上が経過しました。市民への周知をはかるために関係各課がさまざまな事業を展開し、多くの市民の方々がそれぞれの事業に参加されたことが窺えます。佐倉の教育への関心を高め理解していただき、自ら参加することで佐倉市の教育の向上につながれば素晴らしいことだと思います。

◎「施策（3）確かな学力の向上をはかります」について

学習状況調査を実施し、その結果を報告書にまとめ、各学校では指導する上での参考として児童・生徒の学力向上に貢献されていると思います。

理科・科学教育の推進では、支援員の配置、科学作品展、科学教室等、様々な事業を展開し、子ども達の理科・科学への興味や理解の向上に努めています。科学の応用は人が生きていく上で重要な学問だと思います。これからも子ども達により面白く楽しい経験を提供してあげてください。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

不登校児童生徒の学校支援のために、数値目標を超えた結果がでています。最近引きこもりの問題を耳にしますが、学校に行けないことで子ども達も悩んでいるのではないのでしょうか。子ども達個々の問題や悩みに沿って丁寧に対応していただき、一人でも多くの子どもが、学校生活に戻れるようご指導くださるようお願いいたします。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

佐倉学を推進するために、学校教育では教育課程に位置付け副読本を活用した授業が行われ、社会教育施設や関係課では、それぞれ独自の佐倉学講座やイベントが展開されていました。まさに温故知新の実践と言えるのではないのでしょうか。佐倉出身の偉人の偉業を学ぶことで郷土の歴史を知り、誇りと愛着心が芽生えれば素晴らしいと思います。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

文化財普及活動の推進では、各事業参加者数の実績総数が目標指数を大きく上回っており関係者の努力を感じます。

市民文化資産の保全活用では、制度の周知と相談や選定に向けた検討会を行うなど事業が進められています。貴重な資産も時代の経過とともに忘れられ、朽ちていくと思いますので、眠っている資産を掘り起こすためにも、今後もより一層制度の周知をはかってくださるようお願いいたします。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

小中学校の環境整備等、すべての事業が計画どおり完了しています。子ども達の安全を守るうえで大変良かったと思います。整備には莫大な費用を要し大変ですが、今後も計画に沿って実行してくださるようお願いいたします。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

生涯学習の推進のため、公民館・図書館など社会教育施設や学校施設を開放し市民の学習意欲に対応した場の提供がなされました。また、ソフト面では人権教育や平和教育の推進など情報の提供も合わせ事業を展開されていました。

施設の整備では佐倉図書館の整備をはじめ、老朽化による故障や不具合などにも計画どおりに改修がなされました。

今後も多様化する市民のニーズに対応するために、計画に沿って事業を進めてくださるよう期待しています。

●「教育委員会の事務執行にかかる点検・評価」について

今年度は、平成28年度からスタートした教育ビジョン後期推進計画の3年目の年でしたが、昨年度の課題を受け止め、それぞれの事業で工夫や改善がなされたことが、重点事業や通常事業の総合評価より伺えました。教職員の皆様のご尽力、ご努力に心より敬意を表します。今年度の到達率をどのように捉え、見直し・改善・新規事業の設置等を踏まえてどのように次年度に移行するか、さらにご検討をお願い申し上げます。

昨今、働き方改革が叫ばれております。実施困難な面もあるかもしれませんが、小さなことからでもよいので働き方を見直していただき、より一層働きやすい職場作りの実現を推進していただけますことをお願い申し上げます。

●「教育委員の活動状況」について

学校訪問や主催行事を通して、子供たちへの教育や教育環境の向上、関連事業に深く関わりをもたれ、佐倉市の教育行政の発展・充実に大きく貢献されていることに感謝申し上げます。今後も時代のニーズに対応した教育改革の提案や市民の教育力の向上など、佐倉市のまちづくりを支えていただけますようお願い申し上げます。

●「佐倉教育ビジョンに基づく施策内容の点検・評価」について**◎「施策（１）地域の教育力の向上をはかります」について**

地域の方々や市民カレッジ事業での協力等で、ボランティアを通して、地域の活性化に尽力されている人が多数存在することに感謝の念でいっぱいです。一方、高齢化が進んでいる地域の対策として、日常生活の中での見守りやPTAの協力等方法をとられているようです。これからの活動に期待致しております。

◎「施策（２）“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります」について

それぞれの地区において、子供たちの健全な育成を目指して話し合いがもたれているとのこと、素晴らしい傾向だと思います。今後の更なる継続と、一人でも多くの保護者はもちろん市民の参加が得られるよう、より一層の啓発活動をお願い致します。また、民生委員さんへの呼びかけも、協力体制をとるためにも必須事項だと感じました。

◎「施策（３）確かな学力の向上をはかります」について

学習状況調査の結果、中学校で数値の向上がみられたとの報告がありました。今までの細かい分析による積み重ねをもとに、作成、修正を行っていただいた成果だと思います。ご努力に感謝します。また、ホームページの活用で、学校だけでなく保護者も関心をもって、学力向上に生かせるのではないのでしょうか。今後どのように活用されるか、注目致しております。

◎「施策（４）豊かな心と丈夫な体の育成をはかります」について

豊かな心の育成事業は、どの事業も総合評価が高く、様々な方策を講じた結果であると推察致します。中でも教育相談員の対応や学校支援アドバイザーによる指導・助言は、大きな役割を果たすものと考えます。また、児童虐待が社会問題となっていますが、関係機関と連携をとり、よりよい対処をお願い申し上げます。

◎「施策（５）「佐倉学」の推進をはかります」について

佐倉学が学校教育や社会教育においても推進され関心を高めていることから、今年度も高い評価となりました。教職員の皆様の指導力に、また、市民の高い学習力に応えるべく努力されていることに感謝申し上げます。数的評価が下がった事業があったとありましたが、郷土の偉人の存在を広く他県、他市町村に知らしめる素晴らしい事業だと確信しております。今後も工夫、改善を進めていただき、継続していただけるよう望みます。

◎「施策（６）新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります」について

佐倉市の魅力の発見と芸術文化の普及に、今年度も様々な方法で取り組んでいただいたことで、参加者や訪問者が増えているように思います。ネットの時代、ホームページの内容の充実や広報等でのPR活動も一役を担っているのではないのでしょうか。また、地道な保全活動が、市の文化財の保護につながっています。これからも注目致しております。

◎「施策（７）安心して学べる教育環境の整備をはかります」について

継続的に、小中学校内外の教育環境の整備にご尽力いただいていることに敬意を表します。ここ数年の気温上昇に対処していただき、学習効果も期待できるのではないのでしょうか。また、不審者認知回数が減少したということですが、巡回パトロールを念入りに行っている成果かと思えます。これからも、子供たちの安全確保に万全を期していただけるようお願い申し上げます。

◎「施策（８）様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります」について

佐倉図書館整備事業において、何度も検討委員会を開催していただいたとのこと、市民や事業関係者の熱意を感じました。新町活性化も担う複合施設の建設と決定されたということで市民からも動向が注目されていますので、施工者、利用者双方が納得できる施設の完成を願っています。多様化している今日、各年代、形は違っても、市民の学習意欲や興味関心は高まってきています。「佐倉ならではの」をベースに、これからも生涯学習の学びの場の提供の推進を図っていただけますようお願い申し上げます。

教育委員会の事務執行にかかる
点検評価報告書
(平成30年度対象)

令和元年9月
佐倉市教育委員会